

第439回南国市議会定例会会議録

第4日 令和7年3月6日 木曜日

出席議員

1番 齊藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 齊藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	21番 今西忠良

＊

欠席議員

20番 福田佐和子

＊

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
副市長 北條邦寿	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 渡部靖	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 高野正和	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 長野洋高	長寿支援課長 中村俊一
保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩	環境課長 横山聖二
農林水産課長 川村佳史	農地整備課長 高橋元和
商工観光課長 山崎伸二	建設課長 橋詰徳幸
地籍調査課長 吉本晶先	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 松岡千左	上下水道局長 濱田秀志

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教 育 長	竹内 信人	参事兼教育次長兼 学校教育課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前田 康喜	監 査 委 員 長	中 村 比早子
農業委員会 事務局 長	弘 田 明 平	事 務 局 長	消 防 長
			小 松 和 英

—————

議会事務局職員出席者

事務局 長	野口 裕介	次 長	門脇 智哉
書 記	三谷 容子		

—————

議事日程

令和7年3月6日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—————

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—————

午前10時 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

—————

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。8番杉本理議員。

〔8番 杉本 理議員発言席〕

○8番（杉本 理） おはようございます。日本共産党南国市議団の杉本理です。

一般質問3日目のトップバッターとして2項目を通告しております。それぞれ御答弁よろしくをお願いいたします。

まず、防災行政、避難所運営訓練について質問をいたします。

先日も高知県でも地震があり、本市では震度1を観測したとのことでした。私はそのとき、市役所の5階におりましたけれども、建物は上層階は揺れるものだなと、もう2か3ぐらいあ

ったのではないかというふうに体感をしたものでした。私はそのとき、災害対策の準備をしっかりしようという質問を準備をしているはずなのに、なかったことにしよう、小さい地震のはずと考える、いわゆる正常性バイアスに陥り、机の下に入るなどの行動を一切取ることができませんでした。今考えると、大いに反省せねばならないなと思っているところです。

神戸市役所のウェブサイトでは、この正常性バイアスについて次のような記載がありました。少し長いですが、紹介をさせていただきます。

正常性バイアスとは、危険な状況であっても、ちょっとした変化なら日常のこととして処理してしまう人間心理のことを言います。例えば、建物の非常ベルが鳴っていても、また誤報だから大丈夫だろうと思い込んだり、火災が発生している際に、薄い煙であるからまだ安心だ、そう大きくはならないだろうと、避難せずに逃げ遅れてしまうというものです。正常性バイアスとは、異常を正常の範囲内のことと捉えてしまう錯誤、心の安定を保つメカニズムを言います。まさに先日の私の心理でした。肝に銘じねばと思うところです。

さて、避難所のことに話を戻してまいります。国の令和6年度補正予算及び新年度予算において、様々な地方予算がついております。それに対応して、本市の3月補正予算及び新年度予算においても、危機管理関係の予算が各種計上されていると思っておりますが、どのような内容なのか御説明をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 防災対策に係る補正予算及び当初予算につきまして、3月補正予算につきましては、国補正予算の新しい地方経済生活環境創生交付金を活用いたしまして、トイレカー1台、避難所用プライベートルーム220張り、段ボールベッド220台、避難所用空調機器及び発電機各2台、ブロードバンド衛星通信機器1台について予算を計上しております。また、7年度当初予算につきましては、主な事業といたしまして、災害時情報収集カメラシステム構築費、災害対応システム導入費、大篠小学校及び十市小学校へのマンホールトイレ設置工事費について予算を計上しております。本議会での御審議をお願いいたします。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 御答弁ありがとうございます。

トイレや段ボールベッドなど、避難所において充実させるべきものが計上されているということが分かりました。220という数字が出てきたり、発電機ですとかスターリンクなんかも予算計上されてるということで、たくさん計上されてるなとは思いますが、市内あちこちある避難所の数を考えると、もっともっとあってもいいなと思いつつ、昨今、課長も御答

弁されてるように厳しい予算の中、一所懸命計上されたんだろうなということを思うところがあります。

さて、今回の質問では、避難所について質問をするわけですが、市民の方とお話しする中で、そもそもの話をされまして、そもそもどこに逃げて、それで、そこでそのまま避難生活をするということやったかねという話をいただきまして、なるほど、私自身も議員になる前はその辺が非常に曖昧で、その方と似たような認識だったなというふうに思っています。

この質問を準備するに当たって、これもいろいろ調べたんですけども、内閣府の防災白書では、次のように書かれています。

東日本大震災時においては、当時においては避難場所と避難所が必ずしも明確に区別されておらず、そのことが被害拡大の一因ともなった。そのため、内閣府は平成25年に災害対策基本法を改正し、市町村長は指定緊急避難場所及び指定避難所を区別してあらかじめ指定し、その内容を住民に周知、公示しなければならないこととしたというふうに書かれています。

また、避難場所と避難所の違いを次のように説明をしています。

指定緊急避難場所は、津波や洪水等による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として、住民等が緊急に避難する施設または場所を位置づけるものであり、指定避難所は、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設としています。

そこで、課長にお伺いをいたしますが、風水害や南海トラフ地震など大規模災害発生時に、市民の皆さんが、今、私が紹介したその緊急避難をした後に滞在することになる避難所は、本市ではどのように開設をされ、そしてどのようなところなのか、お答えをお願いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、現在、小中高等学校、保育所、保育園、市立の公民館を中心として、54か所を避難所として指定しております。そのうち、南海トラフ地震の発生を想定した際には、耐震性のある建物及び津波浸水想定区域外であることを条件として、44か所の施設を指定しております。

なお、三和防災コミュニティーセンターや前浜防災コミュニティーセンターにつきましては、津波浸水想定区域にあることから、緊急避難場所としての指定はしておりますが、避難所としての指定はしていません。ただし、発災後の津波の浸水状況や施設周辺の被害状況によりましては、避難所として使用が可能となることも考えられます。迅速に使用の有無等を判断するために、DX推進計画アクションプランに基づき、災害監視カメラの設置やドローンを活用し

た情報収集対策に取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） お答えありがとうございます。

避難場所になっても、そこがイコール避難所にはならない場合があるということと、防災コミュニティセンターという名前であっても、三和や前浜などは場合によっては避難所にはならない旨をお答えをいただきました。

また、現代だなと思うのは、DXの推進計画ですとかドローンというお話も出てまいりまして、これは昔と違った現代ならではの対策に取り組んでいくということだと思うんですけども、またその54か所中44か所まで南海トラフの場合は減っていくということで、10か所も減るもんなんだなと、改めてそんなに減るもんなんだなということを感じさせられたところです。

次に、その避難所について実際に伺ってまいりませうけれども、避難所をどう運営していくのかについて今回は質問をしてみるところです。

各種大災害が報じられるたびに避難所の様子が伝えられ、ああいう本当に雑魚寝のような形になるのかなとか最初は思っていましたけども、徐々に雑魚寝だけではなく仕切りが増えてきたりとか、段ボールベッドが増えてきたりとかということで、少しずつ避難所の様子も改善がされていってる様子がテレビなどでも分かるようになってまいりました。また、行政に全てやってもらえるわけではないということが、市民の皆さんにも少しずつ理解がされてきているのではないかなというふうに思います。

本市においても、各地域において自主防災組織、危機管理課を中心に頑張っていて、自主防がどんどん組織がされ、活動がされているということになっておりますけれども、その自主防を中心にして避難所をどう運営していったらいいのかと、各地、模索が続いていることと思います。

そこで、市役所として各地域の避難所運営訓練がどう実施されているのか、つかんでいる実施状況を教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 各地区で様々な防災に対する取組が行われておりますが、避難所運営に関しましては、日章地区や久礼田、瓶岩地区、昨年度からは三和地区で避難所開設運営訓練に取り組んでいただいております。

日章地区は、平成27年度にモデル地区として避難所運営マニュアルの作成を行っておりまして、それ以降、毎年、日章地区自主防災協議会の取組として避難所運営訓練を実施していただ

いております。久礼田、瓶岩地区では、毎年、自主防災連合会と小学校が連携して登校時の避難訓練を実施しておりますが、学校の参観日と併せて、避難訓練後、自主防災連合会による避難所での受付や炊き出し訓練等を実施していただいたこともございます。また、三和地区では、昨年度から避難所運営訓練に取り組んでいただいております。三和地区では、津波浸水が想定される地域であることから、津波から緊急避難をした後に三和地区以外へ避難した場合であっても、自ら避難所運営が可能となるよう、自主的に取り組んでいただいているものであります。

そのほか、市の震災訓練時に南国市自主防災連合会による避難所運営訓練を実施しているほか、小中学生に対する避難所運営ゲームの実施や、香長中学校での避難所運営の実技訓練なども行っております。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 久礼田、瓶岩、日章、そして三和地区、また小中学校や南国市自主防災連合においても取り組まれているとお答えをいただきました。

私は、昨年の三和地区の避難所運営に駐車場係の一人として関わらせていただきましたけれども、去年の訓練には本当に多くの住民の方が参加をされていました。

さて、その三和地区ですけれども、避難所そのものが三和の、本当、三和の隣接ではありませんけれども、住所的には三和を出て大埦の香長中学校にあるという立地ですけれども、三和全体を考えたときに、実際、海からの距離に応じて意識の違いがあるのは否めないところではありますけれども、それでも25ある各部落が力を合わせてやっていこうという機運が、去年の訓練を受けて少しずつ高まっているのではないかなというふうに思っています。

さて、危機管理課では、こういう去年からやっております三和地区での避難所運営訓練についてどう認識されているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど少し触れましたとおり、三和地区では、昨年度から三和を良くする会を中心に、避難所開設・運営訓練に取り組んでいただいております。これは、浜改田、里改田、片山の3つの地域が合同で、三和地区として一体となり、よりよい避難所生活を送ることができるよう、自主的に取り組んでいただいているものです。三和地区では津波の浸水が想定されることから、自らの地区での避難生活が難しいことが想定されます。この取組は、そのような地域の現状の中で、自主防災会としてより強い危機感を持っていただいているあかしであると思っております。昨年度の訓練の後には、多くの方から、やってよかった、まだまだ準備不足であることが分かったなどの声も聞こえております。三和を良くする会をはじ

め、浜改田、里改田、片山地区の自主防災連合会及び自主防災組織の皆様方には、本当に頭の下がる思いです。

この三和地区での取組につきましては、本年度は3月9日に実施されると聞いております。私も参加させていただきますが、今年は車中泊訓練につきましても、講師をお招きし、実施する計画となっております。市としても大いに参考にして、よりよい避難所運営を目指していきたいと考えております。この三和地区での取組が今後も継続できるよう、危機管理課としてもしっかりと協力させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 答弁ありがとうございます。

今、今後も継続できるよう市役所としてもしっかりと協力していくというふうに答弁をいただきました。三和を良くする会の取組の一つとして、小さな集落の一環としてやっていることではありますけれども、今回はその小さな集落は今年度いっぱいということで、今後は県の関わりを離れて、地域独自にどんどん自分らで考えていかなければならないという中で、2回、3回と続けていくことになると思いますけれども、先日の、今回の訓練を準備するための会におきましても、スタッフの方からも、去年もここ失敗したとかこうしたらよかったのではないかと、いろいろな厳しい意見も出まして、もう途中、この会議どうなるだろうかと思うぐらい本当に緊迫した会議だったなというふうに思ったことですが、本格的な訓練というのは本当に2回目ということもありまして、まさに本当に模索の真っ最中という段階なんだというふうに、会に参加して思いよったところです。こういったことを通じて、少しでも快適な避難所生活が実現するのかなというふうに思っています。

危機管理課からは、ぜひ今後とも他地域の経験なども教えていただきたいと思っております。また、9日の三和の訓練には課長も参加いただけるというふうにお答えを今いただきましたけれども、参加された際には、ぜひ参加された感想なども今後地元で教えていただけたらなというふうに思っています。

さて、今回の訓練では、今の避難所ではかなり増えてきている車中泊についても取り組むことになっております。今回の訓練では、車中泊係を配置し、実際どのようなことが起こってくるのかということも体験するということになっております。訓練では、車中泊についての講演もお願いをしておりますけれども、今回の講師の方について課長も御存じだというふうにお伺いしておりますけれども、課長のほうからどのような方なのか少し御説明いただけたらありがたいです。

○議長（岩松永治） 危機管理課。

○危機管理課長（野村 学） 車中泊訓練の講師をお願いしておりますのは、さんすい防災研究所の山崎水紀夫先生でございます。

山崎先生は、1998年の'98豪雨災害において災害ボランティアセンターの代表を務められて以降、日本各地の様々な災害支援に関わってこられた方です。実際の災害現場での支援体験を通じて、分かりやすく現実的な災害対応について提言をされておられます。本市でも、令和5年1月に地域交流センターで車中泊訓練についての講演や訓練を実施していただいたことがございます。また、中学生防災士の養成講座でも、毎年講師を務めていただいております。今回の三和地区の訓練でも、今後につながるお話や実技指導がいただけるものと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） お答えありがとうございます。

私自身、先日の野市での青少年センターでの山崎先生のお話を聞き、そしてゲームを体験したところですが、本市においては、先生に毎年お話をいただいている方というお答えでございました。本市でも大きな被害が出た'98豪雨や、各地の、九州、能登での地震災害など、山崎先生は実際の現地の状況が分かっている方ということで、きっと今回の訓練においても、参加者の皆さんに役に立つ内容になるのではないかなというふうに思っています。危機管理課長、御答弁ありがとうございます。

以上で避難所運営訓練についての質問を終わらせていただきます。

さて、通告しております2番目、財政について質問をしてみたいです。

今年度をもって役職定年を迎えられる課長さんが3人いらっしゃいますけれども、長年にわたり市民生活の維持向上のため、御奮闘されてきたことと思います。本当にお疲れさまでした。本当ならば、3人全員にお疲れさまでしたの質問をしたいところではございますけれども、今回は渡部課長に代表して質問をさせていただけたらなというふうに思います。

私自身、財政に関しては、ある一定、苦手意識があり、質問する機会は多くありませんでしたけれども、渡部課長が定年を迎えられるということで、今年度、これではいかんなど思いまして、少し勉強を重ねるようにしてまいりました。

先月行われましたJ I A Mでの財政の勉強会にも、2日間参加をしてみたいです。J I A Mの研修は様々な講師の方、即戦力の方、また大きく問題を捉えて話をされる方、いろんな講師の方がいらっしゃいますけれども、今回はデロイトトーマツの方の講師陣の方に2日間お付

き合いをいただきまして、デロイトトーマツなんて本当にテレビで、新聞でしか見ないような、直接お話しするなんてなかなか一議員があり得ない方々ではありますけれども、そういった方々にお付き合いをいただいて、たくさんの知識を吸収してまいりましたけれども、この質問を準備するに当たって改めて資料を読み返していたら、やっぱりほとんど頭に入っていないなということを思ったこととございました。これからも頑張って勉強していこうかなというふうには思っておりますけれども、今回、財政については2項目お伺いをしてまいります。

1つ目は、令和7年度の地方財政計画についてであります。

先日、衆議院を通過し、参議院に送られました国の令和7年度予算ですが、テレビなどでは修正協議ばかりが報じられ、予算の大枠、この予算はどういう予算なのかということが伝えられることが非常に少なかったのではないかなというふうに思いました。今回、国の新年度予算に求められることは何なんだろうかと改めて考えまして、国民生活目線で考えると、今、経済の停滞と衰退、またなかなか上がらない賃上げ、中小企業までなかなか行き届かない賃上げ、そして物価高騰による暮らしの困難の打開、これが新年度予算に求められることではないかなというふうに思っています。ところが、今回の予算では、暮らしの予算は物価上昇にも追いつかない、実質マイナス予算と言ってもいいぐらいの予算になってしまっています。国民の暮らしに極めて冷酷な予算と言えらると思います。

近年の物価上昇、なかなか大変なものがありまして、前年比では今3%近い物価上昇率になっています。今回の国家予算案では、社会保障費が、自然増も補えない額となる前年度比1.5%増、文教科学費も同様に1.4%増、中小企業対策に至っては0.1%増にすぎません。そうした中、防衛費は9.4%増と一人突出をしています。総理大臣になられた石破さんは、地方創生大臣を務められたこともあり、私は地方のことを大事にする方だと思っていました。しかし、実際には、地方に予算をつけると石破さんはおっしゃっておいりましたけれども、蓋を開けてみたら、そんなに大幅に増えたもんじゃないかと、微増にとどまってるなというふうに私は思いまして、非常にそういう面ではがっかりさせられております。これでは、市民生活のため一生懸命頑張っている地方自治体は、がっかりするのではないかなというふうに思ったところです。今議会でも話が出ておりますけれども、せっかく人事院勧告を遵守して職員の皆さんのお給料を上げても、国からしっかりと財源がついてきていないのではないかなというふうに思っています。

そこで、まずお伺いをいたしますが、本市の予算編成に影響してくる令和7年度の地方財政計画について、そもそも地方財政計画とは何なのかということと、この計画の令和7年度の概

要をお答えください。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 私もいよいよ最後の議会ということで、御答弁の機会をいただきましてありがとうございます。

質問の令和7年度地方財政計画でございますが、地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに一般に公表されております。

2月4日に総務省が発表された令和7年度の地方財政計画、こちらの概要でございますが、先ほど議員のほうからも触れられたように、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれるということは想定されておりますが、その中で、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の総額について、令和6年度を上回る額を確保するとともに地方財政の健全化に取り組み、臨時財政対策債については、平成13年度の制度創設以来、初めて発行額が0としております。また、行政の効率化、地域の問題解決等のためのデジタル投資の推進としてデジタル活用推進事業費を創設し、地方交付税措置の拡充や、デジタル活用推進事業債の発行を可能とするなどの財源措置が講じられております。そのほか、人口減少を踏まえた公共施設の集約化、複合化の推進や、安全・安心な暮らしを実現するための地方独自の防災・減災対策として、対象事業の拡大なども盛り込まれています。

近年、本市におきましても、緊急防災・減災事業債、そういったものも活用しておりまして、それも一定、対象事業拡大というような形にはなっておりますけれども、今回の令和7年度の地方財政計画におきましては、計画期間の延長までは触れられてない、一応7年度までというところで、緊急しゅんせつという起債ができておるんですけど、そちらのほうだけは令和11年度まで延長するというような形にはなっておりますけど、そっちには触れられてないというような状況にはなってます。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） お答えありがとうございます。

地方財政計画について、各種ポイントに触れていただきました。

今お答えいただいたように、臨財債については、制度創設以来20数年、ずっと地方に代わりに借金しておけということでやってきた制度ですけども、初めて0円になるということが述べられました。ただ、公共施設の集約化、複合化ということで、どんどん面積を減らせということが相変わらず地方に対して求められていたりですとか、防災・減災については、今、答弁も

ありましたけれども、ある一定、予算はありますけども、緊防債が7年度で終わるということもあって、緊防債なんかは引き続き制度として設けられるべきだとは思うんですけども、その辺、課長はいかがお考えですか。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 緊急防災・減災事業債につきましては、本市のように南海トラフ、そういった想定される地域におきましては、非常に有効な防災の予防につながる対策への財源措置として、非常に効果の高いものでございます。

なお、このような事業につきましては、地方におきましては財源等、そういった財政的にも苦しいものがありますので、これを一定の期間に集中して行うということ自体がなかなか困難であると。それらを踏まえると、もっと長期間にわたって起債、そういったものの財源措置、そういったものを考慮していただきたいというふうには考えておりますので、あくまでも財政的には7年度以降、8年度からも継続して緊急防災・減災事業債、こちらのほうは活用させていただきたいというふうには考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 課長から、ぜひ8年度以降もというお話がありましたので、市長もぜひいろんなチャンネルを通じて御要望いただけたらなというふうに思っております。本市にとって本当に貴重な財源というか起債ですので、ぜひよろしく願いいたします。

さて、今議会におきまして同僚議員もお伺いをしておりますけれども、改めて本市の財政状況について御説明をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 先ほど申しました地方財政計画は、国全体から考えるマクロ経済での考え方となりますので、個別の地方の状況とは全てがリンクするものではございません。本年度の人勸に係る影響額につきましても、国全体での状況と本市の状況では当然異なっており、本市の影響額は国の算定額よりも大きかったというふうになっております。こうした個別の事象も踏まえて本市の財政状況も考えていかなければならず、税金を含めて地方財政計画等を考慮しますと、現在の本市が行っている事業費や機構面での経費を賄っていくにつきましては、非常に財政状況は厳しいものとなってきたと感じております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） 議員やりよって質問するのは、大概こんな予算をつけろ、出のほうを大概、質問項目にいっぱい入れるんですけども、今回、入も出もということも考えて質問を組み

立てようと思ってるところですけども、そういった中で、財政が厳しくなってきたという答弁をもらって、少し自分の首を絞めるような質問になってはいるのかなと思いつつも、大事な財政状況、市民生活に影響してくることですので、改めて今回は質問をさせていただきました。

今お答えの中で、全てがリンクするわけではないが、今の地方財政計画では本市の財政状況は厳しくなっているというお答えをいただきました。

昨年の12月17日に伊藤岳参議院議員が参議院総務委員会で行った質問において、次のようなやり取りがありました。2024年度の人事院勧告を実施した自治体は全自治体の6割にとどまっているとして、伊藤議員は、全自治体が給与改定を徹底することが重要だと指摘をいたしました。また、算定に当たり、全自治体に対して必要となる給与改定の経費を調査しているのかと質問したのに対し、大沢自治財政局長は、全ての地方公共団体に対して実施した調査結果に基づき、賞与額を見込んでいると答弁をしています。

私はこの答弁、本当にそうなのかというふうに思うんですけども、財政課長はこの答弁どおり、必要な額がきちんと手当てされてると思われませんか。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 先ほど申しましたように、地方財政計画自体がマクロ経済ということで、基本的に全国平均という形で取られるということで、そこでの算定となりますと、どうしても地方におきまして、特に都市部と違って人員的な、機構的な話で、どうしても都市部でありますと業務委託、そういったものを進めることが可能なんですけども、地方におきましては会計年度任用職員さん、そういった形での雇用、そういったことによって業務を進めておるといような状況があると思います。そうなりますと、会計年度任用職員さんの賃金につきましては、基本的に初任給と同等というような形になります。今回の人勧の引上げは、初任給といいますか、低級の方の引上げ額が非常に大きかったということでいきますと、国が想定する会計年度さんの割合、こちらのほうが多い自治体におきましては、その分が非常に高く出てくるということで、厳しい状況になったというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） お答えありがとうございます。

本市は会計年度任用職員が少し割合が高いということで、私はこの場において、過去、本来は正規職員の方が担っていくべき仕事ではないかということ指摘をさせていただきました。今回のことを受けましても、本来なら継続的に進めていく仕事であれば、正規職員がやるのが原則ということが求められているということをおもうところです。しかしながら、地方の実情を

一つ一つ見る国の財政計画が必要なのではないかなというふうに、今の課長の答弁からも私は考えさせられたところであります。改定額を下回らないように、国がしっかりと手当てをしていくべきではないのかなというふうに思ったところです。

今まで、財政課長や執行部の皆さんの努力により少し好転を始めていた財政状況が、また再び大変になり始めているわけですが、この状況をどう打開していくのか、またどのような対策が必要なのか、どういうふうにお考えなのか、お答えをお願いいたします。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 財政の健全化のためには、歳出の抑制は避けることはできません。まずは事務の見直しによる、少しでも無駄な経費というものが出ないように、その部分の削減、それに伴う機構改革による人件費の抑制も、またこれも必要になってくると思います。今現在、公債費が上がってきておりますので、将来的な公債費の負担軽減のためにも、普通建設事業の年度間の平準化及び一定期間、これまでが大型事業が続きましたので、地方債の発行額もおのずと増えてきたところがございますので、その発行を抑制するということは一定必要になってくるというふうに考えております。

安定的にやはり歳入、歳出を考えていかなければなりません。歳入におきましては、先ほどから申してまいりましたとおり、地方財政計画で一番本市において非常に重要な地方交付税、こちらの額というのが一定そこで決まってくるようなところがございます。それらを踏まえた上で、安定的な歳入歳出の財政構造の基盤をつくり、基礎をつくり上げていくことで、財政の健全化を図っていく、令和6年度が少し厳しい状況になりましたので、それらを踏まえて、令和7年度中に歳入歳出それぞれにおきましても全庁的に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） お答えありがとうございます。

今のお答えの中で、歳出の抑制は避けることができないということと、市債についても発行を少しでも抑えていくということなどもお答えをいただきました。市債を抑えていけば、その利息なども考えると、長期的にはそういった方向が大事かなというふうには思いますけれども、短期的には、抑えるということは収入が入ってこないということにはなるわけで、短期的にはこれはまた大変なことになるだろうなというふうに思います。

また、令和7年度中に全庁的に取り組んでいくというふうにお答えをいただきました。7年度のことになるので、聞いてもいいのかなと思いつつ聞くんですけれども、例えば、全庁的

に取り組んでいくことの中で、どのようなことが取り組まれることになるのか、お答えいただいてもいいですか。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 令和7年度ということ、申し上げにくいんですけども、当然、歳入歳出両面でということになりますので、歳入面におきましては、物価高騰等で実際、施設の維持経費、そういったものが上がってきております。それにつきましては、一定、使用料とかそういったものも、申し訳ないんですけども、そこらにつきましても一定見直しというものも考えていかなければならないというふうに考えております。

また、歳出の中では、人件費というのは非常に大きなところでございます。そういったところにおきましては、機構的な話にはなるんですけども、これまでいろいろと事業展開が近年行われてきて、ただ事業というものは終了してその人員が動く、そういった時期にもなってきておりますので、そういったことを踏まえて、機構的な形で人員の見直し、そういったものも、これまでとは違った形で取り組んでいくということが必要になってくるのではというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 杉本理議員。

○8番（杉本 理） お答えありがとうございます。

私、質問を準備するに当たって、市議会のホームページを見て、ホームページにこの議場の写真が載ってるんですけども、執行部席が主に写真に載ってるんですけども、席の数がちょっと少ないなど。これは過去の写真を使ったんでしょうけど、そんなことを思って、そんなことを今のお答えを聞いても思ったんですけども、本市は今、基盤整備事業があつたり地籍があつたりと、様々に取り組んでることがありますけれども、それが終わったら、機構も少しずつ少しずつ縮めていくということにはなろうかと思っておりますけれども、ただ全庁的にいろいろ考えていかなければならないということで、対策次第では市民生活に重要な影響が出てくることも考えられます。

使用料であれば、例えば、これはどのようなことを想定されてるか分かりませんが、例えば、公民館を使うときの使用料であつたりなんかすると、ちょっとずつ上げるにしても、これも市民生活それから中小企業の皆さんへの影響が出てくる。国保なんか、この間、私、会に出させていただきましてけれども、令和12年度の県一に向けて3万円近く上がっていくということもありますので、市民生活が大変な中、行政のほうから、これもお願い、あれも上げさせていただくということが次々と出てくるのではないかなというふうに思わざるを得ないかな

というふうに思っています。必要なお願いはもちろんすべきではありますが、できるだけそれを最小限にさせていただくようお願いをしたいと思います。

議会に、そして市民の皆さんに、そういった面において情報提供をしっかりと行っていただくようお願いをいたしまして、今議会における私の一般質問を終わらせていただきます。それぞれ御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 16番土居恒夫議員。

〔16番 土居恒夫議員発言席〕

○16番（土居恒夫） おはようございます。みらいの会の土居恒夫です。

今議会の質問は、公務員の営業力、その中に移住促進とか入れております。そして、開発許可、そして新図書館、最後にいつもの地元の課題ということで、4項目上げておりますので、それぞれの御答弁、よろしく願いいたします。

質問に入る前に、1日目の山本議員のいわゆるフルーツ構想とか、その中に南国市がトロピカルということを知りまして、それに食いついて、石破首相あるいは堺屋太一じゃないですけど、楽しい日本ということで、財政状況も、今まで聞いてますと暗い話ばかりなんで、元来のんきな私でございますんで、何かトロピカルなそういう発想で、例えば、南国ですから7月5日から9日をトロピカルの日ということで、例えば、白浜じゃないですけどもアロハシャツを着るとか、何かそんな愉快的なことでも考えてみたらどうかと、ふと、非常に不見識な提案で申し訳ございませんけども、何かそのような、また考えてみたらどうかと思いました。

それでは、質問に入りたいと思います。

1項目めの公務員の営業力ということで、質問に入りたいと思います。今回の質問は、大変優秀な公務員の皆様に、大変偉そうなことを言うかも知りませんが、どうかお許し願いたいと思います。

さて、市民の皆様から、そんながあるが、知らなかったとかという声をよく聞くことがあります。どんなによい事業、施策を打ち出しても、それを活用してもらえなければ何の意味もありません。ということは、知ってもらうことが基本であり、重要なことです。周知するというと、情報発信、広報になると思うのですが、一歩進んで、営業するという意識がそこに必要になってくるのではないのでしょうか。役所的な広報は、発信して終わっているような気がします。近年は、ホームページやYouTubeなどのSNSなどがあり、アクセス数や再生回数を数字として公開もされています。しかし、あまり見られていない、どうすれば見てもらえるか、じゃあこうしようという発想までつながらないのが残念ながら今の現状で、そう思います。それ

が、お役所仕事のように、私には見えてなりません。

そこで、お聞きいたします。最近のパブリックコメントの回答数とか、本市のホームページの閲覧数の多い項目は何かお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） パブリックコメントの回答数につきましては、令和元年から令和5年までの5か年の実績で申しますと、パブリックコメント実施26件に対しまして、いただいた意見数は190件となります。

また、市ホームページで閲覧数が多い項目につきましては、入札情報、家庭ごみの分け方・出し方、今月の当番医一覧などとなっております。また、月によりまして、トピックということにはなりませんけれども、職員採用試験の情報でありますとか、各種給付金のお知らせが上位にランクをされておるところでございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

入札情報とかそのようなものだと思います。

昨日の斉藤議員の質問の中にも、補助金の周知をするのに、一つにまとめてやると非常に見やすいようなことも、これも本当に市民サービス、そこも営業力の一つではないかと思えます。役所の強みはいろんな広報媒体を持っていることなのですが、特に広報紙は各戸配布を行っている無料の情報誌とも言えます。しかし、この無料の情報誌は、見てもらえなければ何の意味もありません。

そこでお聞きしますが、「広報なんこく」の配布で現在困っていることは何かお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 「広報なんこく」の配布について困っていることということでございますが、基本、「広報なんこく」につきましては、地区連絡員を通じて配布をお願いをしておりますけれども、最近住民の高齢化等によりまして、配布することが困難になっている地区が出てきておる状況でございます。地区からの相談に応じまして、やむを得ず、一部個別郵送や職員による配送等を行っております。経費や労力が増えてきているという状況でございます。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

今後、この「広報なんこく」の配布につきましては、いろんな状況をまた考えていかなければならないと思います。

そこで、私が思うのに、お役所で必要なのが、この課題の営業力ということだと思います。今のようにSNS等が発達していない時代の営業といえば、足で稼ぐとかよく言われまして、私もその時代に生きてきた人間です。本当に今のようにSNSが発達しますと、営業にも行かないで助かるかなと思っておりますが、ただ対面で仕事するということが一番大事なことです。そこがこの公務員の方々にとっても一番大事なことであると思います。例えば、地域の事業とか各地の会議とかに行ったときに「広報なんこく」を持っていくとか、南国市にはこういうものがありますとかということを持って、関連の方に、持参しながらお渡しするというのも、非常に営業力の、この南国市を知ってもらうために大変重要なことではないでしょうか。

さて、こっから本来の公務員の営業力について考えてみたいと思います。

営業といえば、一般に利益を生み出す、そしてそのために商品やサービスを売り込む、仕事を獲得するのが仕事と認識をしています。対して公務員、いわゆるお役所は利益を出しません。言葉選びが難しいですが、あえて言わせていただければ、税金を効率的、効果的に消費する仕事とも言えるでしょう。役所での利益とすれば、住民の満足度、地域や産業の活性化などだと思います。そのために、今言った補助金とかイベントなどを考え、執行することです。この利益を生み出すために、補助金やイベントを売り込むことが必要になります。つまり、そこに公務員の営業力が発揮されなければなりません。

では、具体的にお聞きいたします。まず、公務員としての営業スキルをどのように評価していますか。また、具体的な評価基準がありましたら教えてください。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 公務員の営業力ということですが、それには複数のスキルや能力が必要でありまして、具体的には、相手の信頼を得る力、また知識もそうでありまして、コミュニケーション力が挙げられると考えております。また、評価基準といたしましては、人事評価における能力評価の項目といたしまして、例えば係員から係長級で言いますと、積極性、知識、技能、コミュニケーション能力、住民対応力などが挙げられると思います。また、課長補佐級で言いますと、改善意識、経営意識、企画経営力の評価項目がこれに該当すると考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

そこで、職員に対して、次に営業スキルや研修、教育プログラムとかはありますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 研修プログラムということですが、主にこうち人づくり広域連合主催の研修メニューを活用いたしまして、担当業務に係る知識、能力を習得する研修のほか、コミュニケーション研修、また政策立案研修が受講できるようにしております。また、本年度におきましては、DX推進員本部会の研修といたしまして、EBPM研修を実施いたしました。これは、目的を明確にした上で、合理的な根拠に基づいて政策立案するという研修でございます、この能力を高めていくという研修を実施したところでございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

なかなかすばらしいプログラムでやられてると拝察をいたしました。その能力が十分に発揮できるよう、これも、それを使うのも市長の役目ですんで、ぜひともそういう皆さんを、指揮系統、よろしくお願ひしたいと思ひまして、具体的に今度はお聞きしていきたいと思ひます。

昨今は、各自治体の知恵比べとなっております。少子化対策、ふるさと納税、移住促進など枚挙にいとまがありません。そこで、今回の質問である公務員の営業力が生かされるものに、一つに移住促進があるのではないのでしょうか。

先日、市役所の玄関のインフォメーションのところに女性がいらっしやいまして、その方が手提げ袋を持っていらっしやいまして、それはひょっとしたらごめんくで買われたんじゃないですかと言うたら、いや、そうですということで話がいろいろ弾みまして、いろいろ聞いてみますと、子供さんの大学受験についてこられたということで、レンタサイクルを借りに観光協会に寄られたそうなんです。そのときに、いろいろ話されてますと、どこからですかと聞きますと、浜松市ですと。浜松、ああいいですねと。いや、ここ、いいですよ、暖かいですねとか言われて、そうですかということで、浜松市っていうのはなかなか静岡でも高山みたいなどころらしいですよ、意外と、風が強くて。そういうことで、ぜひじゃあ南国へお越しくささいというような話をさせていただきました。大学へ通ればという話ですけど。

そこで、移住のきっかけということは本当に単純なことではないのでしょうか。暖かいだけ、いわゆる風が強い。この前も、先日に高知新聞の地空という欄に載ってましたけども、東京都内の中学生が修学旅行先に高知を選んだと。その理由は、土佐弁が聞けるんじゃないかと。よさこいに何か関わりがあつて、毎年スーパーよさこいなんかに参加されてる学生さんがおつて、

高知行ったらみんな学生が土佐弁をしゃべってるの、それを聞いてみたいとかというふうなものに関心を持っておられたようです。ですから、今であるようになって、何かテレビ番組じゃないですけども、ここではあるけどこっちでないとかというふうな、本当にちょっとしたことが移住のきっかけになると思いますんで、そこのあたりも踏まえまして見てみますと、このうちのホームページには移住計画というのがあるんですけども、これに交通の、普通に利便性とか、単なる海、山、川があり、自然豊かです、こんな表現はどこでもあるんですよ。じゃあ、海、川、どこも、太平洋がありますとか。太平洋だけでも、山陰の方にとっては本当に太平洋というのはすばらしい海で、あるいは物部川とか、具体的に入れたほうがいいんじゃないですか。交通の便てのは当たり前なことなんで、そういうのを、こういうところで営業力を発揮しないと思って言わせてもらっております。しかも、作る方が南国の愛を持って、そういう本当にいいとこですよという自分の思うことをこういうホームページで上げると、人の心を打って、移住者にも響くんじゃないでしょうかと思ひまして、この質問でございますが、南国移住計画をはじめとするPRについて、どのようなことを考えていらっしゃるでしょうか、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 移住の取組につきましては、まずは移住希望者に興味を持ってもらい、次に直接お話しし、本市の魅力をお伝えして、そして本市に実際に足を運んでいただくというように段階があると思っております。これまで移住の取組としましては、移住関連サイトを通じて、市ホームページなんか移住計画やSNSでの情報発信により本市に興味を持ってもらい、次に都市圏での移住相談会で本市の魅力をお伝えし、そしてこちらでの移住体験ツアーに参加してもらうなど、それぞれの段階の取組を行ってまいりました。実際には、直接企画課に相談に来られる方や電話で相談される方もおられます。また、令和7年度からは、より広くUターンや移住希望者の関心を引くための手段として、高知県人口減少対策総合交付金を活用し、まだ具体的ではありませんが、新たな情報発信ツールとして、デジタル広告などを活用したデジタルマーケティング事業に取り組む予定であります。

先ほど子供さんの入試の付添いで来られた方のお話がありましたが、その方が暖かいと言われたように、住んでいる私たちには当たり前で気づかない魅力が本市にはたくさんあると思ひます。これまで都市圏での移住相談会に参加し、私たちが考えている本市の魅力を相談会に来ている移住希望者に説明しておりますが、先輩移住者の実体験の話などを直接聞いてもらうことが、移住希望者の気持ちをより強く動かすのではないかとと思っております。本市の魅力を

移住希望者の心に響かせるPRの方法につきまして、他自治体の情報も参考にしつつ、研究したいと考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 本当に、ぜひとも、今、他市との競争のあれですんで、ふるさと納税もそうですけど、その競争力に打ち勝ってこそ、私たちの財政も豊かになると思いますので、ぜひとも第一線でございますので、取り組んでいただきたいと思います。

奈半利町では、新聞に載ってましたけども、元サッカー日本代表の前園さんがPR動画を作るということで、大変すばらしい15分も流すような動画らしくて、そんなことも参考にされて、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

本市には、物部川ではサーフィンもできますし、十市には石土池もあります、ブラックバスも釣れます、山へ行けば黒滝とか自然もあつたりいろんなところがありますんで、それをしながら、ふだんはいわゆるリモートワークでも仕事ができるようなこともできますんで、そういう条件も整えていただいて、ぜひとも本市に移住者を増やすような施策を取っていただきたいと思います。

市の職員の皆さん、本当にすばらしい才能を持っておられますんで、そこで市長にお聞きいたしますが、他の自治体と比較しまして、本市の公務員の魅力、営業力にはどのような特徴や強みがあるか、また反対に弱みがあるかをお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 公務員の営業力につきまして、他自治体と比較してということですが、自治体もたくさんあるわけでございまして、なかなかほかの自治体と比べるということは非常に難しいところでもございます。

職員はそれぞれに、議員のおっしゃるとおり、すばらしい能力と才能を持っていると私も思っております。基本的に真面目でありますし、与えられた業務は着実にこなしていくという能力はありますし、課題解決に向けた取組をしっかりとやってもらっておるというように思っています。しかしながら、議員も言われたとおり、例えば、情報発信した後の検証、改善といった面では、業務が多忙の中、なかなか手が足りていないというところもあるということも事実であると思ひますし、職員の能力に個人差があるということも事実であります。

成果にいかにつなげるか、PDCAで言うとチェック、アクションといったところをしっかりと行って、結果を出すためにはどのような行動が必要かをしっかりと考え、その行動を取るためにはどのようなスキルが必要か、自分に不足しているのは何かということをご自身で自覚して、

不足していれば研修受講等によるスキルアップを図る努力が必要でないかと思っておりますので、そのような行動が取れるような職場風土づくりに努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。本当にお答えにくい意地悪な質問で、お許しください。

今回の質問に至った経緯は、公務員の営業力という、皆さん意識を持たれて、その向上に向け、具体的なステップを議論することにより、市民によりよいサービスを提供するための基盤を整えてもらいたいと思ひまして質問をさせていただきました。ありがとうございました。

次に、2項目めの開発許可につきまして質問をしたいと思ひます。

本市の開発許可の遅延問題については、以前より多くの声を聞かされておりました。法令遵守に従って粛々と事務をこなして、遅延を指摘するほうがおかしいと思ひておりましたが、開発許可手続の長期化に対する不満の声がなかなか止まらないように思ひます。逆に考えれば、それぐらい本市に進出を考えてくれる企業があるということは大変ありがたいことで、そんなお客様に愛想を尽かされないようにするために、なぜ開発許可が遅延しているかを私ながら考えてみましたので、質問をしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

市街化調整区域における開発許可申請手続の期間は、数ヘクタールまでの開発であれば、全国的に見れば、開発審査会不要の場合には、事前協議から許可まで3か月以内程度で、開発審査会が必要な場合には、審査会が3か月ごとの開催にあるため、それに二、三か月を加えて5から6か月程度と言われておりました。

そんな中、本市における開発審査会の承認を要する開発事業の開発手続に関する必要とする書類提出締切りの規定は、次のようにあります。

1、開発審査会対応が最短で5か月、2、開発審査会承認後の公共施設に関する協議及び開発許可申請の期間が同程度以上とあり、トータルで1年半から2年もかかってしまうケースもあると聞いておられます。これほど長期化すれば、先ほども言いましたけども、本市に進出を予定している企業も、会社の計画が立たないということで断念を余儀なくされる会社も多いんじゃないでしょうかと思ひます。

そこで、都市整備課長にお聞きいたしますが、開発審査会の5か月前に開発事前相談図書の提出締切りとしているのはどうしてですか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 本市の開発許可の手続に時間がかかって困っているという御指

摘をよく聞くとお聞きしますが、本市では、申請の迅速な処理の確保を図るため、標準処理期間を定めており、その期間内を目安に事案の処理に努めているところでございます。この標準処理期間とは、申請後に申請者側から内容の変更等がない場合の通常要すべき期間のことで、本市ではこの期間内に開発許可の通知を行うよう努めております。また、標準処理期間につきましては、高知県の運用と同様でありますことから、他の自治体と比べても、本市がとりわけ開発許可までに事務処理上の時間を要し、遅延しているということではないと考えております。

しかしながら、とりわけ事業系の開発事案によっては、その規模や周辺環境への影響度合いまたは近隣住民の方々との調整などに想定外の時間を要する場合があります。初回の相談から開発許可が下りるまでに相当の期間を要する場合がございます。そして、今回議員の御質問にある開発審査会の議を経ないと開設許可が下りない開発事案につきましては、さらなる期間を要してしまうということになってしまいます。このことで、開発事業者からは本市の開発許可は時間がかかると言われることが多いのだと思います。

他の県内自治体との比較を考察してみましたが、県内で開発審査会の議を経て市街化調整区域において開発が行われる事業系の事案は、近年では本市と高知市にしかなく、高知市のほうに問い合わせたところ、近年では1ヘクタール程度の大規模開発というのは事案としてはなく、あっても3,000平米までの規模であり、申請手続期間はケース・バイ・ケースで、直近の事案では、初回相談から開発許可までは1年ほどであったとのことでした。

翻って、本市におきましては、開発規模については1ヘクタール程度の規模も少なくなく、直近では約2.7ヘクタールの開発審査会案件の許可をこの2月に行ったばかりで、さらには、周辺環境の保全対策や、近隣住民の方々との調整なども必要なケースが多くなってございます。したがって、本市の開発許可に係る事務処理期間につきましては、他の自治体と比べてもとりわけ時間を要しているとは言えず、開発事案の規模や周辺対策の有無などによって開発許可の手続にかかる期間は左右されると言わざるを得ないと考えております。

前置きが長くなりましたが、議員御質問の1問目、開発審査会の5か月前を必要書類の提出期限としているのはどうしてなのかという御質問にお答えいたします。

まず、開発審査会への議案提出期限につきましては、事務局である高知県都市計画課により、開催日の40日前と設定されております。それまでに提出をされた必要書類の審査を行うわけですが、必要書類の不備をはじめ申請内容の修正など必要なことも多く、また事業系の建築物を伴う開発につきましては、周辺住民への理解が得られているかなどを確認する必要がございます。

す。その上で、市長意見書を作成し、決裁を受けるという流れになるわけですので、開発審査会開催日までの40日を除く約3か月と20日という期間は、事業系のほとんどの議案におきまして必要な期間であると認識しております。

ただし、議案によりましては、必要書類の内容について早期に審査が終了し、かつ周辺環境への影響の確認や周辺住民への理解など開発審査会へ付議するための条件が整っていらっしゃいましたら、開発審査会の付議を前倒しにすることは可能でございますし、また必要書類の提出期限を過ぎた場合であっても、機械的に次回の審査会へと先送りするというのではなく、議案の内容によっては柔軟に対応するようにしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。大変、前置きじゃないですけども、御丁寧にありがとうございました。

とにかく速やかにやっていただく、本当に待たされるほうは大変だと思いますので、とにかく処理を、優秀な方が日夜努力されておりますのは、敬意を表すところでございます。

さて、だから今まで遅延原因を解消するために、先ほど課長もいろいろおっしゃってましたけども、私なりに考えてみますと、まずこの原因には、都市整備課の担当職員の人手不足が考えられることだと思います。つまり、各担当者がそれぞれ抱えてる案件が多過ぎて、そのため、おのおのの開発案件に費やされる時間的な余裕がなさ過ぎて、内容確認が完了するまでにとても長期間を要することが常態化されているのではないのでしょうか。ですから、待ちに待ってやっとできた指示に従って即座に修正して再提出した図書などの確認結果の返答が返ってくるまでに、2週間近くですか、この辺は推測ですが、近くも間が空いてしまうことも珍しくないと聞いております。人手不足なのに、なおかつさばき切れない案件を、都市整備課が全ての包括窓口になっていることが、まず一つ原因ではないのでしょうか。

そこで、遅延原因の解消になればと思い、提案してみたいと思います。

1つ目は、毎月、開発に関する全部署が一堂に集まる開発事前協議会を開催してみてもどうでしょうか。お隣の高知市では、毎月、月末までに受け付けた開発事前協議の申請があった開発事業の概要を示した一覧表を全部署に配付しまして、その開発に関わってる部署が翌月の半ば頃までに集まって、開発の計画内容を審査し、許可までに協議を要する内容とその協議先等を総括して明示した回答書を申請者に交付しています。そうして進めていき、ある程度、計画方針が固まった段階で、地元への説明会や関係部局の同意取得のための協議を促進していくとともに、並行しまして、29条に基づく開発許可要件についての協議も含めて計画的に行ってい

て、手戻りもなく効率的によくなっているようでございます。大変、1ヘクとか2.何ヘクとか大きな案件もありますけども、そういうことで、何かこのような開発事前協議会を開設することにつきましてお聞きしたいと思えます。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 現在、都市整備課の開発系の体制は、正規職員数で申しますと、係長が1名、担当が4名でございます。高知市OBである会計年度任用職員の担当を入れますと、今現在、合計6名の体制となっております。対して高知市では、都市建設部の都市計画課の中に開発指導室が設置されておまして、さらにその下に開発指導担当係と開発審査担当係の2係が設置をされております。同じく高知市の正規職員数で言いますと、課長補佐級の室長が1名、係長が2名、担当が6名の合計9名の体制と聞いております。

このように、本市とのマンパワーの差がある一方で、開発許可の件数につきましては、本市のほうが高知市を上回る状況が続いております。直近の3か年で申し上げますと、令和3年度では本市が101件、高知市が58件、令和4年度では本市が105件、高知市が54件、そして令和5年度では本市が77件で高知市が48件となっております。担当1人当たりの年間許可件数にしますと、本市の担当者は高知市の約3倍の件数をこなしているということになり、議員が言われたとおり、本市の人員不足が常態化していると言わざるを得ない状況でございます。また、開発許可の相談件数が多いことに加え、開発事業者と周辺住民との協議、調整が必要な案件が増えてきていることなどから、担当者にとっては、その事案に相当の時間が割かれるだけでなく、精神的な負担も少なからず重くのしかかっているのが現状でございます。

さらには、議員が御指摘いただきましたとおり、開発事業者と公共施設管理者との協議に際しましても、開発係が直接的な窓口となり、そして公共施設管理者との間でも調整を行ってるといった実態がございます。このことにより、開発事業者への計画修正の手戻り回数が増えてしまうなど、手続的にも非効率となっている点は否めません。

この点からも、高知市の開発事前協議会は、開発審査幹事会というのが正式名称でございますが、このような組織化に向けての御提案は大いに参考となるものであり、今後は関係各課の協力と情報の共有化を進め、明確な事務分担の下、開発許可に係る事務処理の効率化を一步でも前に進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

大変マンパワーに対してびっくりするぐらい差があるのを持ってきて、高知市より、私は高

知市のほうがもっと申請案件が多いかと思ってましたけども、南国市のほうがまだまだ多いということを聞いてびっくりしました。

そこで、高知市がやっています、先ほどの開発審査幹事会ですか、名称、中身は私が提案したみたいなことになっておりますんで、ぜひともこのようなことを立ち上げていただいて、迅速に取り組んでいただくことをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、これも同じ高知市で行っているものに、担当地区制ということを取り入れてみてはどうでしょうか。仕組みは、各地域ごとに用排水の事情などをはじめとして、各それぞれの地域の開発関連事情に精通した開発担当職員がそれぞれの地域における開発審査を担当することによって、より適切でスムーズな開発指導ができるようになっております。なかなかマンパワー不足なんで、これも難しいかと思ひますけども、御所見をお聞ひしたいと思います。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 御指摘の地域担当制につきましては、地域の実情が分かっている職員が担当者となることで、開発許可の事務が効率化される面はあると思ひます。しかしながら、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、本市におきましては開発許可申請件数に対するマンパワーが明らかに不足している状況でございますので、現時点では導入するのは困難であると言わざるを得ません。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。現時点ではとても難しいとは思ひますけども、それも踏まえまして参考にしていただきたいと思ひます。

先ほども言いましたように、企業は企業計画を立てておりますので、なかなか開発にこれぐらいかかるぞ、じゃあ次、別を選ぶとかということにもなりかねませんので、本市にせっかく来ていただけるということは大変ありがたいことだと思ひますので、この遅延問題をぜひとも早急に解消していただくように思ひます。公共施設管理者からの32条の同意書が一日でも早く発行できる体制ができることを期待しております。

そこで、市長にこの開発許可遅延問題につきまして、今までお聞ひしましてどのような感想を持たれたか、お聞ひしたいと思います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 本市におきましては、平成30年度に県より開発許可の権限移譲を受けて、本市のまちづくりの課題に対応した開発規制の緩和を行ってきたところですので。ありがたいことに、その後も企業の移転や集落拠点への移住などの御相談が引き続き多く寄せられております。

しかしながら、一方で開発許可の申請手続に係る遅延に対する苦情等も私の耳にも入ってきておるところでございます。

本市といたしましては、標準処理期間のうちに開発許可の手続を行うよう担当者も努力し、精いっぱい努めておるところでありまして、開発の事案によっては想定外の期間を要するケースもございますが、精いっぱい時間を短縮するよう努めておるところでございます。

また、先ほど都市整備課長の答弁にもありました、担当部署はマンパワー不足ということでございますが、それにつきましては認識もしておるところであります。今までも少しずつ職員数は増やしてきたところでもございます。しかしながら、定員管理の観点などから、今すぐ担当者の人員を増やすということはなかなか難しい状況もありますので、分掌事務に基づく徹底した事務の見直し、業務の見直しや効率化を図りながら、最善の対応ができるよう努めてまいりたいと考えております。

議員御提案の高知市にて実施されております開発審査幹事会につきましても、開発許可事務の効率化に寄与するものというように思われますので、今後は庁内の関係部署において、導入の可能性を含め検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

では、次に3項目め、新図書館につきまして質問をしたいと思います。

いよいよ待望の新図書館の建築工事に入りました。今回は、新図書館の運営面や施設について、市立図書館建設整備基本計画についてお聞きしたいと思います。

まず、南国市立図書館設置条例の中に図書館協議会とありますが、どのような構成メンバーとなっているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 図書館協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命すると定められております。委員の定数は10名以内とされており、現在の委員は、大学教授などの学識経験者が2名、オーテピア高知図書館の専門員、高知県立高等学校校長1名、南国市小中学校校長会会長、南国市立保育所所長1名、高知県立歴史民俗資料館館長、南国市立公民館連絡協議会会長、南国市立PTA連合会会長、南国市立図書館友の会の10名となっております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

新図書館の運営に当たり、今の協議会のメンバーも素晴らしい方だと思いますけども、もう少しここを膨らまして、市民や有識者の声を反映するシステムで、新たな図書館の運営協議会を設置してみてもどうでしょうか。この件についてお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 図書館協議会の役割につきましては、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とされております。現在の委員は、学識経験者や市民の代表から構成されておりますので、様々な立場の委員から御意見をいただきながら、市民サービス向上のために図書館運営を行ってまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

模範解答ですが、私が言いたかったのは、もう少し市民の方々の声を入れるような、市民の方にももっと募集して、幅広く募集しながらやっていただく。他県を見てますと、会議録なんかも全部出ておりますし、見れるわけですよ。ですから、もっとオープンにして、どんなことが協議されてるかというふうなことも含めて、そんなことを考えてみたので、また御検討をお願いいたします。

図書館法では、図書館の運営に対して住民に運営状況を積極的に公開し、ここにあるわけですね、連携していくことを義務づけております。本市でも、図書館の施設運営の市民参加と情報共有を図っていく必要があると思います。図書館だより3月号で、図書館ボランティアの募集もされていきました。これは大変有意義なことだと思います。そして、何と云っても、新図書館は多くの方々に利用されて初めて事業の成功が決まります。そのために重要なことは、運営やソフトの充実です。立派な建物が幾らできても、利用しづらく、また利用する魅力がなければ、単なる箱物になってしまいます。

そこで、新図書館の運営面についてお伺いしたいと思います。

人員配置についてはどのような計画があるのか、特に専門的な人員配置についてです。例えば、図書館には選書という仕事があります。選書や蔵書管理は誰でもできるものではなく、専門的な知見が必要とされる分野だと思われそうですが、こうした専門職や新図書館の職員配置などについて、計画は十分にされているかお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 人員配置につきましては、新図書館では、蔵書の規模が約2倍

となり、利用者数も大幅に増加すると予想されますので、現在よりも職員体制を拡充し、開館時には16名体制での運営を行いたいと考えております。

御指摘のように、図書館の運営には、司書による選書やサービスの企画、立案など、専門的な人材が欠かせません。新図書館での司書は8名程度確保したいと考えておりますので、新図書館に向けて、人材確保に努めたいと考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ人材確保に努めていただきたいと思います。

今までの図書館で培ったノウハウがあるから、今の現在の職員の方の力で十分だと思いますけども、さらなる市民のための新しい図書館に向けての人員体制の配置をよろしく願いしたいと思います。

さて、図書館は、図書の貸出しや学習の場としてだけではなく、子供たちや子育て中の保護者の居場所としても期待される施設です。そして、建設整備計画にも書かれているように、まちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点としての機能強化も期待されているところです。そのために、様々な世代の人に図書館を訪れてもらうこと、そのために本市としていろんな取組により、各世代のニーズ把握に努めることが大切です。

そこで、市民の皆様にも新図書館をまず知ってもらうために、新図書館の愛称やロゴマークなどの公募をしてみてもどうでしょうか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） これまでの市立図書館以上に市民や来館者に親しまれ、愛される新図書館としていくため、愛称などを公募する方向で検討したいと思います。今後、設計業者と打合せを行い、サインをどこに取り付けるかも併せて協議をしたいと思います。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。親しまれる名前があればいいと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

次に、地域資料についてお伺いします。

建設整備計画には、地域資料は歴史や現状を知り、地域の発展につなげることのできる貴重な資料です。高知県に関する資料を地域資料として収集しながら、中でも南国市に関する資料は網羅的に収集とあります。

そこでお伺いいたします。昨今、断捨離ブームとかとあって、御家庭の中にあつたいろんな

ものを捨てたりされてるようなことも聞きます。そこで、御家庭にある貴重な資料などが灰と化すのは非常に心痛むことでもあります。そのことへの、例えば対策などがありましたらお聞かせください。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 高知県や南国市に関する郷土資料については、地域の歴史、文化の保存という意味もあり、現在もできる限り網羅的に資料収集を行っております。御家庭に眠っている貴重な郷土資料等がございましたら、図書館に相談をしていただければと存じます。今後とも、積極的に収集をしていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

図書館に知らせてくれるんじゃなくて、図書館に知らせてくださるような周知を広報することが大事ですので、ここで何ぼ持ってきてください言うたって持ってきてくれませんので、ぜひともそこは周知して、どうぞ図書館へとか、お寄せくださいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

私もNHKのファミリーヒストリーが大変好きで見てますけども、すばらしい江戸時代とかのが出てきますので、貴重な資料はどうしても大事になってきますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。古文書とかいろんなものがあると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、市民活動の支援として書かれております。現在の図書館は、生涯学習社会におきまして情報拠点であり、市民が主体的に学ぶ、発展する、活動する、交流する機会の場を提供しますとあります。その中に、ギャラリーや会議室、集会室、談話コーナーなどの活用を推進しますと記されております。では、それらの場所での飲食についてはどのようにになりますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 2階に自動販売機を設置し、談話スペースを設ける計画となっておりますので、そのスペースでは飲食可能としたいと考えております。また、それ以外のスペースでは、水筒やペットボトル等の蓋の閉まる飲物に限って利用可能としたいと考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

本当に今の図書館ではなかなかそういう場所もありません。先日、MIARE!へ行きました

たら、2階で子供たちが何か飲みながら勉強している姿を見ました。そこで、図書館もそういう場になっていただければと思います。

そこで、今度はギャラリースペースはどのようになっておりますか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 2階の談話スペースの近く、事務室の前にギャラリースペースを設ける計画となっております。大規模な展示はできませんが、市民の作品展示をしたり、チラシを置く等の情報提供のスペースとして使用するように考えております。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 質問の中には入れてませんでしたけども、ということは、廊下側の壁面、実際にどうなる、廊下側の壁面でしたかね。部屋ですか。

というのは、前には、設計段階にそういうことで一回見せていただきまして、なぜかといいますと、昨日も山中議員がおっしゃってましたけど、MIARE!で、公民館機能ということになってまして、ワークショップの中ではいろいろ展示スペースを設けてもらいたいと、ギャラリースペースをとという要望があったと思うんですよ。ところが、できちますと、2階は公民館機能、そして部屋があるのはいわゆる鏡張りで、ダンスができたり、大変それはそれで結構ですけども、ギャラリーとして使えるような下のホールしかないんですよ。だから、そこで、どっかないかなと思って図書館にも期待しておるところでございますが、ないようなのであれば仕方ないですけども、ぜひともそういう市民がちょっとした展示をする、簡単な個展をするとかそういうのができるような場所をぜひとも、今さら無理かな、と思って質問をいたしておりました。

そういうことで、できたらMIARE!のガラス張りのところを、新たな壁でも造ってギャラリースペースにできるようなことができれば、追加でお願い、提案したいと思います。以上です。

図書館は、参加型の学び続ける場所で、楽しい場、コミュニティーの場です。そして、知の拠点、文化の拠点、交流の拠点です。そのためにも、親しみのある愛称が付き、何といたっても市民に愛されることが一番です。南国の図書館はいいねと思ってもらい、自慢できる図書館づくりをぜひお願いしたいと思ひまして、新図書館の質問を終わりたいと思います。

最後に、地元の課題について、2点お伺いしたいと思います。

1点目には、新年度予算にありました、都市整備課より上がっております十市パークタウン内での大規模盛土造成地の変動予測調査についてです。この事業内容の盛土調査や、あるいは

今後の対策が必要であるということの確認ということで行われるようですけども、これまでの実績も併せまして、この事業につきましてお聞きしたいと思います。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） お尋ねの十市パークタウンの盛土調査につきましてお答えをいたします。

この大規模盛土造成地の調査が始められました背景には、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大地震で盛土が崩壊し、住宅被害が発生したことがあります。特に平成16年の新潟県中越地震や平成23年の東日本大震災では、造成地の崩壊が多数報告されました。こうした災害を受け、国は盛土造成地の安全性を見直す必要があると判断し、平成26年に国土交通省が全国的な調査を開始いたしました。その後、平成28年の熊本地震や令和3年の熱海市の土石流災害なども影響し、調査と対策の重要性がさらに高まりました。

高知県では、平成27年度から28年度にかけて、県内における大規模盛土造成地の抽出調査を実施し、大規模盛土造成地マップを作成、公表しております。その中におきまして、本市では13か所の大規模盛土造成地が確認されており、いずれも十市パークタウンの開発の際に宅地造成された場所となっております。

本市では、令和3年度にこれら13か所の優先度評価などを行い、どの盛土から調査、対策を行うかを決定する計画を作成いたしました。続いて、令和5年度には、のり尻から湧水が出ているなどの早期の調査が必要な2か所、2地点につきまして、簡易地盤調査を実施しました。そして、来年度には、計画で優先度が最も高かった盛土箇所につきまして、ボーリング調査を実施する予定でございます。

なお、調査の実施に当たりましては、周辺住民の方々に調査への御理解をいただけるように、丁寧な説明を心がけてまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。この13か所全てが十市パークタウン内ということですね。分かりました。

私も昔の人間ですんで、あそこの地形はよく分かっております。ですから、多分盛土はあるとは思いますが、このことにつきまして住民が不安にならないように、ぜひとも周知徹底をしていただきたいように思います。盛土につきましては、パークタウン内はなかなか敏感になっておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に浜田北線につきまして質問をしたいと思います。

浜田北線は、新設工事は国交省が十市海岸堤防沿いかさ上げのための工事のための管理道でありました。工事完了後、本市が市道として改良工事を行うと聞いておりました。新設道路の接合部の土地も購入し、道路工事の入札も終わり、工事車両も入ってやっておりましたが、どうも昨年暮れあたりから工事が止まっているように思われますが、その理由についてお聞かせください。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 市道浜田北線道路築造工事の土工の際、掘削箇所から農業用廃ビニール、金属フレーム等の廃棄物が出てきました。道路施工範囲の数か所の試験堀を行い、一部分だけでなく広く深い範囲で大量の廃棄物が堆積している状況であることが確認されましたが、土壌調査をした結果、幸いなことにダイオキシン等の有害物質は含まれておりませんでした。しかしながら、道路としての整備を続けていくには、この廃棄物を取り除く処分や地盤改良が必要となり、莫大な事業費がかかるため、事業を断念せざるを得ませんでした。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） 誤解があったらいけないのですが、この農業の廃ビニールとかというのは、この当時はまだ産業廃棄物の処理法等の法律ができてなかった時代のことですよ。

法律に抵触すると、やると、地域住民に非常に誤解を招くと思いますので、お聞きしました。多分、私が地域住民の方に聞きますと、十市村の当時のことですので、まだ南国市になってないようなときだと思います。

それはそれとしまして、ではその新設工事をやらない場合は、どうですか、旧の、いわゆる春野バス道です、昔の。この接道路工事がなければ、救急車とか消防自動車がなかなか入りづらいような、大きな道路がないので、適地がありましたら、何かそのような道路の検討の余地があるでしょうか。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 今回、市道浜田北線の新設道路は断念せざるを得ませんでした、県道春野赤岡線から旧県道春野赤岡線、現在の市道久枝十市線までの南北の新設アクセス道路整備や現道拡幅も視野に入れ、今後検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 土居恒夫議員。

○16番（土居恒夫） ありがとうございます。

私も地権者等々に、希望の、該当するところがありましたら、そのあたりにまた汗もかかせていただきますので、ぜひとも御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

これで今回の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩松永治） 2番松下直樹議員。

〔2番 松下直樹議員発言席〕

○2番（松下直樹） 公明党の松下直樹でございます。大衆とともにとの立党精神を胸に、生活者目線での質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきますので、執行部の皆様、御答弁をよろしく願いをいたします。

初めに、消防行政についてお伺いをいたします。

現在、火災が発生した場合、消防団への連絡の方法はどのようになっているでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 現在、火災発生時には、防災行政無線でのサイレン吹鳴及び放送、それと併せましてメールでの連絡になっております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

メールにて日時また火災の種類、場所また出動目標となる建物など細かい内容が送信され、消防団は内容を確認しながら出動いたします。私も消防団で活動している中で少し話になりましたけども、特に夜の火災になると煙が見えにくくて、火災現場にたどり着くまでかなり迷ってしまうと。また、出動目標を目指していってみますと、少し火災現場から離れているケースもあり、ここじゃないなと自分たちも迷ったケースもありました。そういったことも踏まえて、また火災現場までも自家用車でも駆けつけてこられる消防団員の方もいらっしゃいます。

そこで、より正確な位置を把握するために、今の消防団メールにグーグルマップ等の地図を添付できないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 現在、火災時等に消防指令システムから送信をしております出動指令メールに地図情報をとということですが、現状のシステムでは添付することはできません。がしかし、メールに経度、緯度を記載をしておりますので、お手持ちの地図検索アプリがあれば、情報をコピーして場所を検索することは可能であると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 私も火災発生メール、確認をいたしましたけども、確かに緯度、経度が

記載されているメールもありましたけども、私の出動メールで確認をいたしましたけど、緯度、経度が記載されていたのは、本年の1月31日のみだったと私のスマホからは確認をしました。これからは、常に火災情報として緯度、経度は記載をしていくのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） すいません、説明が抜かっておりましたけれども、緯度、経度を記載したメールを送るようになりましたのは、本年1月に完成をしました新しい消防指令システムになってからでございます。今後は、緯度、経度、間違いなく記載をしてメールを送らせていただきます。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。今後、緯度、経度のことも、ぜひ消防団への通知も併せてよろしくお願いたします。

私も今まで記載されておりましたので、活用方法もまず分からないっていうのが多分現状だと思いますので、また各団長経由でもいいですし、また一斉メールでも構いませんので、緯度、経度をコピーしてグーグルであれば地図情報出るよということをまたお伝え願えればと思います。よろしくお願いたします。

次に、県外の方が通報された場合、なかなか土地カンもなく、住所や目標とする建物等が分からないケースもあると思います。例えば、四国電力と連携をして地図アプリに電柱番号を落とし込んで、火災の通報者から情報として近くの電柱番号を教えていただき、ある程度の目標の地域を特定し、その情報を基に、今後、緯度、経度も記載されるのであれば、団員も火災現場への到着が早くなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） お尋ねの件につきまして四国電力に問合せをしましたところ、システムの契約上の問題や個人情報が含まれていることから、情報提供につきましては難しいとのことでした。

先ほど申し上げましたけれども、1月に更新した高機能消防指令システムには、発信地位置情報通知システムというものを導入しており、土地カンのない方が携帯電話などを通じて119番通報した場合でも、おおよその通報場所は特定ができるようになっております。また、火災入電時には複数の方から119番通報の続報が入り、情報を集約しながら正確な場所の特定につなげてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

私も実体験でありまして、野焼きを見て県外の方が通報をし、消防団が駆けつけたケースがありました。私も消防団員として現場へ行きましたが、その近くに何件か野焼きをされている煙がたくさんありまして、本当にここが現場なのか、ここでよいのかと消防団のみんなで話になりました。近くにいる消防署員に確認をしたところ、そこで県外の方が通報した経緯も分かり、現場は多分ここだろうということでした。そのときに、何か明確に火災現場の位置が特定する方法はないかと思い、もしかしたら電柱番号なら通報時に県外の方も尋ねられれば答えやすいのではないかと思い、質問をいたしました。個人情報ということもありますので、なかなか厳しい状況ではございますけども、これからも迅速に現場に行けるよう、また通報者がしっかり通報するときに分かりやすいような質問をしていただいて、明確な場所、また正確な場所を特定、連絡をよろしく願いをいたします。

また、初日と質問が重複をいたしますけども、消防の広域化について、これからの必要性和課題について、消防長の御所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 消防の広域化につきましては、県内において今後さらに人口減少が進む中、各市町村の将来的な税収見通しは不透明であり、各消防本部の財源確保に係る制約が強まる懸念があること、また高齢化の進行に伴う救急出動件数の増加や、南海トラフ地震等の大規模災害への対応など、消防サービスの需要はますます増大することが見込まれているという見解によるものです。

現在の課題といたしましては、県が示しております高知県消防広域化基本構想骨子案は不透明なところが多く、今年度中に県から高知県消防広域化基本構想が策定、発表される予定ですので、その内容を注視したいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

じゃあ、その上で、消防団への影響はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（小松和英） 一般論にはなりますけれども、広域消防となることで、消防職員と団員の関係が希薄化する可能性や、指揮系統が広域化すると、地元消防団の役割が縮小されたと、団員の士気が下がるということが考えられます。広域化を検討する場合には、そういった点も

十分留意し、トータルで南国市の消防力の低下を招かないようにする必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

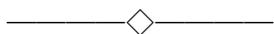
○2番（松下直樹） ありがとうございます。

消防団の方からは、この広域化に対して不安視をされていることもお聞きをいたしました。これまで消防署員としっかり人間関係を構築し、消防団活動に従事をしていく中で、急に全く地元のこともあまり分からない人と共に活動していくことになるのだろうかとの不安視もあり、明確に反対だということも、そういったことを言われる方もいらっしゃいました。団員は、火災等あれば、それが結果的に誤報だとしても、仕事を放り出して駆けつけてくれます。広域化ありきではなく、どうか本当にしっかり現場の声を聞いていただき、納得できるまで対話を重ねていていただきますようお願いをいたします。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後1時 再開

○副議長（山中良成） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。2番松下直樹議員。

○2番（松下直樹） それでは、午前に引き続きましてよろしくお聞きをいたします。

続きまして、防災についてお聞きをいたします。

南海トラフ巨大地震の発生リスクが高まっている中、これまで多くの巨大地震を経験し、高知県としてもハード、ソフト面と整備をしてきました。避難所運営にも福祉の視点を加えて、避難された方の災害関連死を防ぐための避難所の環境改善も進んできました。

そこで質問です。現在、このような環境改善を進める中で、ペット避難も当たり前になってまいりました。以前、ペット避難についていろいろ課題を取り上げて質問をしてきましたが、ペットを含めた臭いへの消臭対策は重要だとも思います。多くの方々が、ストレスの大きい中での避難となってくると思います。現在、各避難所での消臭などの備品の状況を教えてください。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難所での生活環境の中で、臭いの問題は大きな課題となると

ころですが、現時点では、災害時のペット避難対策につきましては、消臭などの対策はできておりません。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） それでは、これから取り入れていくことは考えているのでしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） ペット避難スペースの開設キットにつきまして、斉藤議員からも開設キットの御紹介をいただくなどしております。今後、このペット避難スペース開設キットの作成、設置を進める中で、消臭スプレーなど消臭対策の備品を配備してまいります。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

避難所では集団生活となりますので、ストレスの軽減のためにも、ぜひお願いをいたします。

また、関連をいたしまして、今、香りの害と書いて香害が問題になってもおります。一見、他人にはなかなか分かりづらいですけども、衣服等の洗剤また柔軟剤に含まれる合成香料の臭いによって健康に害が出る、またこの香害がきっかけで化学物質過敏症を発症する方もいます。大変に対応が難しいとは思いますが、避難所ではどのような対応を考えているのでしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現時点で、化学物質過敏症への対応につきましては検討ができていない状況であります。数年前、このような症状をお持ちの方から、避難所での生活の不安について相談を受けたことがございます。その際にお聞きした中では、症状も対象となる化学物質も本当に様々で、指定避難所での対応はなかなか難しいと感じたところです。その際も、できるだけ自宅で生活できるように、事前の準備をお願いすることにとどまっております。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

どんなに準備をしたところでも、家屋の倒壊また半壊などでなかなか自宅で生活ができない、こういった環境も考えられます。避難所開設時に問診等の項目に記載をしてはどうでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難所で化学物質過敏症の方へどのように対応するかということにつきましては、今後の課題として検討してまいります。まずは避難所でしっかりと情報を把握することが重要であります。専門家の方などにも意見を伺い、項目に加えることを検討してまいります。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。検討とまた対策、よろしく願いいたします。

また、本当に皆さんに知っていただくことが大切だと感じます。花粉症やハウスダストのように身近で認知をされていれば、理解も進んでいると思います。それと同じように、認知されていけば理解も進んでいくと思いますので、ぜひ訓練等で香害や化学物質過敏症のことも発信をしていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、避難所での喫煙者への対応はどうでしょうか。喫煙スペースなどは考えているでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 避難所での喫煙につきましては、避難所運営マニュアルの中で明確にスペースを決めている施設もありますが、屋外での喫煙を基本とすることは決めているものの、明確に場所を指定してない施設もございます。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

本当に火災なども気をつけていかないといけないと思います。また、たばこを吸わない方、また子供もいらっしゃいますので、屋外である一定の喫煙スペースは確保したほうが、喫煙者また非喫煙者ともにストレスにならないと思いますので、どうか考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、避難所運営において、キッズスペースなどは考えているでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在の避難所運営マニュアルにおいては、要配慮者スペースや授乳スペース等は定められています。一定、このようなスペースを活用することを想定しておりますが、明確にキッズスペースとしたものは現在ございません。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

しかし、避難所運営ガイドラインでは、これまでキッズスペース設置は発災後1週間程度までに検討と優先順位が低い状況でしたが、2024年12月にガイドラインが改正をされまして、キッズスペース設置は初動段階、つまり発災後、真っ先に検討すべき項目に引き上がっております。この事実から見ても、これからまず母数の多いところ、またスペースの確保が可能なところから、訓練等を県外の事例も参考にしながら考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（山中良成） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 過去の避難所開設事例でも、キッズスペースなどの避難所での生活の中で必要になるスペースや機能が設置された事例が見られました。御提案いただきましたキッズスペースにつきまして、明確に位置づけることが避難のしやすさやよりよい生活環境の構築につながると思いますので、今までの事例などを参考に検討してまいります。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） よろしくお願ひいたします。

災害等で心に傷を負った子供たちにとって、キッズスペースは単なる遊び場ではありません。震災など苛酷な体験をおもちゃなどで再現をし、平常心を取り戻すことは、子供の回復力を高め、心身の健康な発達に役立つとも言われております。限られた空間で、場所の確保は本当に簡単ではありませんが、能登半島地震ではキッズスペース設置に理解が得られなかったという避難所もあったそうです。その経験から、災害後にネットワークを築くのは難しい、NPO団体等を含め、日頃から地域、行政の信頼関係を構築することが大切だというお話も伺いました。各種、参考にしながら、御努力をよろしくお願ひいたします。

続きまして、農業政策についてお聞きをいたします。

県は2月補正で、物価高騰対策として農業、水産業者の燃油高騰支援を打ち出していますが、南国市は何か考えていますでしょうか。お聞きいたします。

○副議長（山中良成） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 燃油価格の急激な高騰による農業経営の負担軽減を図るために、本市におきましても、令和4年度から令和6年度にかけて、県が行う補助事業に準じた内容で、施設園芸農家に対する補助を行ってきたところでございます。

県が2月補正で支援策を打ち出したとのことですが、本市におきましても、現在、国の物価高騰対策の重点支援交付金を活用した支援について検討しているところです。物価高騰対策は、

農業関係だけの問題ではなく、各部署で抱えている問題でありますので、財政課と協議しつつ、県の支援内容等の情報を収集し、県の支援策とうまく組み合わせて、必要な支援ができるよう検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

物価高騰対策はいろいろな分野で本当に必要になっています。特に農業では価格転嫁が厳しく、本当に現在厳しい状況です。高知県が全国1位のシェアを誇るシシトウでは、南国市でも産地として施設園芸、この冬でも栽培、出荷されています。現在、燃油高騰で大変厳しい環境下に置かれております。また、昨年の夏が暑過ぎて出荷量が少なく、雨よけのシシトウが1パック100グラム600円と、過去に見たことのない高値を付け、その反動で、本来重油など経費がかかる今の時期のシシトウは、1パック100グラム200円を切っている状況でございます。こういった環境下でも頑張って栽培をしてくれている農業者のためにも、どうか下支えをお願いしたいと思いますけども、よろしく願いいたします。

次に、大規模化を促進する農業者に、また農業企業に対しては、たくさんの支援があると思えますけども、親元就農や家族経営など、小規模事業者にはなかなか現状厳しいものがあるなと私は感じておりますけども、南国市として何かできないでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（山中良成） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 親元就農につきましては、今年度から県の事業で年間120万円、最長2年間助成する制度が新設されたところであります。また、国の事業で、親元就農を含む新規就農者を対象とした機械や施設の導入などに要する費用を補助する経営発展支援事業がございますし、小規模農業者に特化した補助ではございませんが、園芸用ハウスの修繕や高度化に対する補助制度などもございます。そのほか、市の単独事業で、農業共済の収入保険に加入した農業者に対しまして、保険料の一部を助成しております。少しでも農業経営に対する不安を取り除き、農業経営の安定化に資するように努めているところでございます。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

私は、現在、農業も二極化されているのではないかと、そのように感じます。資本を投下して生産性向上に取り組める企業、また法人などの大規模農業と、高齢化、後継者不足もあり、生産性を上げるための設備投資がなかなかできないほど体力がなくなっている小規模農家、こういった状況について、南国市としてはどのようなお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○副議長（山中良成） 農林水産課長。

○農林水産課長（川村佳史） 農業近代化資金など、農機具購入などに対する有利な資金調達の制度がございますが、高齢化や後継者不足の中、そもそも設備投資を検討する意欲がないという農家の方がおられるという状況は認識しております。新規就農者が定着し、後継者不足の問題を解決するには、農業が経営的に魅力あるものであるということが不可欠であり、その前提となるのが、合理的で適正な価格形成であると考えております。食料・農業・農村基本法の改正を受け、現在、政府において合理的な価格形成についての議論、検討が進められているところでありますが、南国市としましては、国の動向等に注視しつつ、引き続き既存事業の活用などで農業従事者に対する支援を行っていきたいと考えております。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

課長が今おっしゃられたように、農業が経営的に魅力があることが不可欠、また前提として、合理的で適正な価格形成が大切、これは本当に大事な点ですし、そこを改善できれば、将来に希望を持って取り組めると思います。しかし、いろいろな農業者の方々からお話を聞くと、子供には違う仕事をしてほしい、また継がせたいけど継がせられない等の声も上がっているのが現実でもあります。

農地を守るためには、農家を守っていかなければならない。大規模集約で生産性向上も大切ではありますが、それができない農業者もいらっしゃいます。そのような方たちこそ、農地を守ってくれると私は思っております。希望を持って農業を続けられるよう、施策をお願いしたいですが、市長に御意見をいただきます。

○副議長（山中良成） 市長。

○市長（平山耕三） 企業参入や集落営農組織、家族経営による兼業農家など、多様な担い手によって地域の農業が支えられておるというように私も思っておりますし、小規模農家も持続的に安定した経営ができるようにという思いは同感でございます。また、農業が基幹産業である南国市にとりましては、人口減少や農業者の高齢化が進む中、担い手の確保、育成が重要な課題となり、そのためには農業経営が安定し、ビジネスとして成り立つための施策や、小規模農家の方々の意欲が湧くような取組は必要であると認識しております。

しかしながら、このことは全国的な課題でもありまして、なかなか抜本的な解決策というのがないというのが現状であります。議員の皆様アイデアなど御協力もいただきながら、また県やJAなど関係機関とも連携し、国や県の事業を活用しながら、将来にわたり南国市の農地、

農家が守られていくよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

大規模農業だけが全てではなく、長きにわたり農地を守ってきた方々が、本当に今、現状、大変な環境となっております。大規模集約で生産性を上げている農業者のそういった裏側には、今、何とか食べていっている、またこれまでの貯蓄を切り崩しながら農業をやっている方もいらっしゃいます。そういった農業者も忘れずに、農業発展のために施策をお願いいたします。

続きまして、重点支援地方交付金についての御質問をいたします。

国のほうでは、12月補正で非課税世帯への支援を決め、実施をしておりますが、南国市の現状はどうなっているのでしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（山中良成） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 価格高騰緊急支援給付金給付事業費につきましては、今議会に提出の報告第1号令和6年度南国市一般会計補正予算の専決処分の承認についてにおいて、令和7年1月23日に地方自治法の規定に基づきまして専決処分しています。令和7年3月5日現在の状況になりますが、給付事業につきましては、従来から基幹システムと同一の開発事業者が作成する判定支給管理システムを使用しております。この当該システム開発及び導入につきましては、開発事業者、ベンダーともに標準化対応に多くのリソースを取られているようでして、準備が遅延しております。南国市と同じ基幹システムを使用しています香南市、香美市、安芸市、室戸市も同様の状況であります。現在、ベンダーにはスケジュールの早期確定を要請しているところではありますが、いまだ給付に係るスケジュールが示されていない状況にあります。可及的速やかに準備を進めてまいります。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

可及的速やかにとの答弁もありましたけども、今現在、物価高騰や光熱費も高騰する中で、今日明日の生活が本当に困っている世帯も多くいらっしゃいます。特に賃上げの恩恵がない年金のみで生活をされてる世帯の方は、本当に大変だと困っております。スピード感が遅いという声も、私のところにも届いておりますけども、いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○副議長（山中良成） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 遅延の理由につきましては、先ほど答弁したとおりであります。

支給管理システムをほかの開発事業者、ベンダーのものに変更するという選択肢も検討しましたが、中間処理にかかるコスト、それからエラー、インシデントに係るリスクを勘案した結果、従来の方式を選択せざるを得ないと判断してるところであります。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

現場では、業務が煩雑過ぎてなかなかスピード感が出ないっていうのが実態なのかなと、そのように思っております。そういった中で、なかなか必要なタイミングで市民の皆様に届かないと、市民に寄り添う行政サービスの実施のためにも、根本的にもっと現場の職員がシンプルに対応できる形が望ましいと私も考えております。国のほうにまた現場の職員、市民の声を届けていただいて、そういった改善を促していただければと思いますけども、市長いかがでしょうか。

○副議長（山中良成） 市長。

○市長（平山耕三） 担当の福祉事務所においても御質問のように、国が示す給付条件等が煩雑であることが原因で、スピード感が出せない、事務が煩雑にならざるを得ない、公平な制度運用が困難であるとの意見があるということでございます。さらに、これらの事情によりまして、自治体間で取組時期が異なることで、他自治体との比較・競争状態が生じ、市民の不満感につながるなど、現場の負担は二次的、三次的に増大していると実感しており、市民からのお叱りも、私も以前からお聞きするところでもあります。

今後、当該事業が継続をするかは不明でございますが、全国的な人手不足や標準化対応によりましてITリソースの圧迫、通常の自治体業務の圧迫などを鑑みますと、シンプルな制度設計が望ましいというようには考えておりますので、国に意見を伝える場がありましたら、そちらで申し上げたいというようにも思っております。以上でございます。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

何より市民の皆様のための行政だと思います。現状、なかなか現場では業務の煩雑化や人員もあり、何より給付という性質もあり、ミスが許されない業務だと思います。そんな中でスピード感を出さなければならない、だからこそ、現場では業務がしやすいようにシンプルなデザイン設計が必要だと思います。国にしっかり訴えていくのと同時に、現場では何か改善できないのか、今回の給付金のことだけではなく、こういった縦割りの弊害ではないか等、市民に寄り添える行政のために、改善すべきは改善していただきますようよろしく願いいたします。

最後に、クラウドファンディング、ネーミングライツについてお聞きをいたします。

現在、高知市がクラウドファンディング、ネーミングライツ等に取り組んでおりますが、市長の御所見をお聞きします。

○副議長（山中良成） 市長。

○市長（平山耕三） クラウドファンディングにつきましては、現在、オーテピア西側の多目的広場に設置するキャラクターオブジェの制作費等に関するもの、過去には飼い主のいない猫、犬の譲渡や特撮映画に関するものなどがあったということでございます。いずれも多額の寄附に結びついたということでございますので、事業実施の財源確保に役立っていると思います。

ネーミングライツにつきましても同様で、高知市文化プラザ市民ギャラリーやはりまや橋公園などでネーミングパートナーとの契約に至っており、健全な財政運営の一助になっていると思います。本市での事例はありませんが、今後の市政運営に当たり、参考にしてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

今回のこの話を聞いたのは、先日、四国若手議員勉強会に参加させていただいたときに、高知市の桑名市長から、高知市の取組についてお聞きをしたところです。桑名市長は、今回クラウドファンディングまたネーミングライツと成功し、税収アップになりましたと。何より、今の時代に、これ以上市民に税金で負担をかけるのは時代に合わないともおっしゃってまいりました。自分たちで稼ぐとのマインドが大切だともおっしゃってまいりました。クラウドファンディング、ネーミングライツ等に取り組む中で、市の職員自らが考えて稼ぐというマインドチェンジができたと感じているようです。この姿勢は大変に重要だと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○副議長（山中良成） 市長。

○市長（平山耕三） 松下議員のおっしゃるとおりでございますが、そのマインドというのは非常に重要なことであるというように思います。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

また、桑名市長は、クラウドファンディングに取り組む中で、職員の意識改革ができ始めたこと、クラウドファンディングで集まる寄附が少なくても、市の予算から不足分は足したらよいともおっしゃってまいりました。大事なことは、財政が厳しい中だからこそ、自ら少しでも

稼ぐとマインドチェンジし、打席に立つことだと思います。

そこで、南国市でも、確かに国や県から有利な補助金があるとは思いますが、市民サービス向上のために自ら考え、少しでも稼いでいくことの姿勢が大事だと思います。行政の縦割りなど関係なく、小さくてもよいので勉強会等を始めてみてはいかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

○副議長（山中良成） 市長。

○市長（平山耕三） おっしゃるように、クラウドファンディングは寄附による事業ということになりまして、桑名市長が言ったということですが、寄附が十分集まらなくても、一般財源を入れれば実施できる場所がございますので、そういった一般財源を入れる必要が出てくるということはあるということではございますが、集めるマインドというのは必要なことであるというように思います。ネーミングライツにつきましても、市の施設が企業名を名のことに対する市民感情というところはあるとは思いますが、収入につながるというところは十分、市としてもありがたい歳入確保につながることであるというように思っております。

ただ、事業としましては、高知市と南国市では規模が違いますので、そのあたりはしっかり考える必要もあろうかとは思いますが、それぞれ適した事業、適した施設の精査は今申し上げたとおり慎重に考えていく必要がございますが、いずれも実施経験のない取組でありまして、勉強不足は否めないところです。高知市の事例など他市町村の事例の情報収集に努め、前向きに考えていきたいと思っております。以上です。

○副議長（山中良成） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。

このクラウドファンディング、ネーミングライツなどは、本当に一つの手段です。感度を高くしていくことが重要だと思います。ネーミングライツは、多くの自治体でも取り組む中で、成功例また失敗例もあります。クラウドファンディングは、大手のサイトのCAMPFIRE等もありますし、また見ていただければと思います。多くの方々がクラウドファンディングに挑戦し、自分の夢達成のために取り組んでいます。また、クラウドファンディングはプロジェクトの思いに共感しての寄附となり、これは応援文化だと思います。南国市のこのプロジェクトを応援したいとの県内外の応援の可視化が、寄附金額となると思います。そして、支持されているかどうか明確になるメリットもあると思います。また、寄附をしたことによって、南国市に来ていただける大きなきっかけになるとも思います。まずは勉強し始めてみる、そこからですので、挑戦をお願いいたします。

以上で私の今議会の一般質問を終了いたします。大変に丁寧な御答弁ありがとうございました。

○副議長（山中良成） 3番松本信之助議員。

〔3番 松本信之助議員発言席〕

○3番（松本信之助） 3番、立憲民主党、民主クラブの松本信之助です。通告に従いまして、一問一答でさせていただきます。よろしくをお願いします。

まず最初に、教育行政についてお伺いします。

不登校の保護者支援ということですが、まず令和6年度現在、市内小中学校の児童生徒の不登校の人数はどれくらいおられますか。

○副議長（山中良成） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 令和6年12月末時点となりますが、不登校傾向の児童数は22人、生徒数は56人となっております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 合計が78人という人数は、決して少ない人数ではないと思うのですが、昨年と比較して、それは増加しておられますでしょうか。また、子供の特徴などありましたら教えてください。

○副議長（山中良成） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 令和5年12月末時点の不登校傾向の児童数は32人、生徒数は66人でしたので、児童生徒ともに10人減少しております。

以前は、小学校高学年から中学校にかけて不登校の出現が多く見られていましたが、コロナ以降、小学校低学年からの不登校が新たな傾向として表れています。また、令和6年12月末の時点で、不登校児童生徒のうち、欠席日数が90日以上でほとんど学校に通えていない子供の割合は、小学校では45.5%の児童が、また中学校においては69.6%の生徒となっております。

そのような中で、昨年度、不登校でなかったが、新たな不登校となる児童生徒は少なくなってきました。南国市では、何らかの理由で月3日以上欠席した児童生徒数を継続して調査しております。令和7年1月末時点での数は、平成27年度以降で最多となっておりますが、昨年度より不登校児童生徒数が減少しているということは、3日以上欠席しても安心して登校できる魅力ある学級、学校になりつつあるのではないかと考えております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

昨年度からは減少しているようで、魅力ある学級、学校づくりに取り組んでいることは大事なことだと思いますので、これからも全ての子供にとって安心できる学校づくりの環境に努めていただきたいと思います。

その中でも、不登校の子供たちの相談支援体制や学び、居場所づくりはどのようにしておりますか。

○副議長（山中良成） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 各小中学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置しております。必要に応じてカウンセリング等の面談またはスクールソーシャルワーカーが家庭訪問をするなどの支援を実施しております。また、南国市にはアウトリーチ型スクールカウンセラーも配置しておりますので、配置校のスクールカウンセラー以外にもカウンセリングが可能となっております。教室に入ることが難しい場合は、保健室はもちろんですが、別室での支援も行っております。中学校においては、全ての学校に不登校支援員の配置、教室に入りづらい生徒の居場所としてサポートルームなどを設置し、そちらを活用することで、登校、教室での授業につなげられるよう、居場所づくりをしております。

また、お子さんが学習に取り組める状態でしたら、リモート授業も可能でございますし、教員が不登校支援員もしくは不登校担当と連携を取りながら学習支援を行っているケースもあります。学校に来ることが難しい場合は、教育支援センターふれあいを居場所としているお子さんもいらっしゃいます。今年度からは、高知県心の教育センター主催でのオンライン学習も可能となっておりますし、福祉事務所が実施しております学習支援室の活用も、一つの居場所として提案をさせていただいております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

昔に比べると、不登校への支援体制は大きくなってきているなど実感します。しかし、それでも、私も関わったことがあります。環境になじむことができない児童生徒がいるのも実態ですので、全ての子供に支援が行き届くように体制づくりをしていただきたいと思います。

質問を保護者のほうに移しますが、2024年10月29日、少し前の記事になりますけども、高知新聞にありました記事で、不登校の子供を持つ保護者の5人に1人が仕事を辞めざるを得なかった、また2025年1月26日の東洋経済オンラインの記事によりますと、不登校の子供を持つ保護者の4人に1人が離職や休職に追い込まれていると書かれていました。

ここ南国市において、不登校の子供を持つ保護者の離職、休職の状況はどうなっていますか、

教えてください。

○副議長（山中良成） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 保護者の離職、休職の状況の把握はできておりませんが、お子さんが不登校になったことを受け入れられず、心を痛められている保護者の方はたくさんいらっしゃいます。また、学校に行けなくなることで、将来どうになってしまうのかなど、不安を抱えて過ごされている方も多くいらっしゃるのが現状でございます。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 本当に子供のことで悩み苦しんでしまっている保護者の方は多いと思います。実際、自分がこれまで相談を受けてきた保護者の中には、本当に心を痛めてましたし、涙を流しながら話をしてくれたこともありました。それらの姿は今でも忘れることができません。中には、仕事を探しているが、今の状態では仕事を探せないといった悩みを訴えてくれた保護者もいました。子供が小さければ、なおさら家に1人で置いておくのは様々な不安があると思いますので、そうせざるを得なかったのだと思います。その保護者のように、仕事に何かしらの影響が出ている、そうすると家庭の経済の負担や不安が大きくなってしまいます。

NPO法人キーデザインの実態調査によりますと、早退、遅刻、欠勤が増えた、雇用形態を変えたなども含めると、仕事に何らかの影響が生じている家庭が約8割にも達していることが判明しているそうです。これは、何も不登校の子供を抱える家庭だけでなく、子供を育てている家庭ではあり得ることだとは思いますが、不登校の子供を抱える家庭では顕著なのではないでしょうか。また、仕事に影響が出ているのが母親が多い、シングルだと休まなければいけないことが多分にあるなど、解決する必要がある社会課題も出てくる必要がありますので、南国市でもぜひ離職、休職や仕事の影響など、実態把握調査の機会をつくっていただきたいと思います。

次の質問に行かせていただきますが、教育次長の答弁にありました、悩まれている保護者の方はたくさんいらっしゃるということですが、その保護者への相談支援体制は、南国市ではどのようにしていますか。

○副議長（山中良成） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 教育支援センターふれあいにアウトリーチ型スクールカウンセラーを1名配置しております。令和5年度は、電話相談が10件、来所での相談が24件ございまして、保護者の支援を行っております。また、全小中学校にスクールカウンセラーを配置、スクールソーシャルワーカーを各中学校ブロックに配置することで、学校、保

護者、児童生徒と関係機関との連携を図っております。スクールソーシャルワーカーにおきましては、就学前教育施設等にも定期的に訪問していただき、課題を把握、就学前の情報を小学校に具体的に伝えていただくことといった役割もしていただいております。そうすることで、学校も受入れ体制を整えることができまして、保護者や児童が安心できる環境をつくっております。以上です。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

また、東洋経済オンラインの記事のことになりますけれども、自治体は、アドバイスをするのではなく、保護者支援という視点で取り組んでいただけるとうれしいです。例えば、不登校の子を持つ親同士が話せる場をつくることは、一つの手だてになるでしょう。親が外とつながることは、結果的に子供が社会とつながるきっかけになりますとありますが、南国市で保護者同士の話せる場づくりなどをつくっていますか。ないようでしたら、保護者の負担軽減の一つとして、話せる場づくりができないでしょうか。どうでしょう。

○副議長（山中良成） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市では、不登校の子を持つ保護者同士の交流は、現在のところ行えておりません。教育支援センターふれあいに通室しておられる児童生徒の保護者には、学期末に面談をさせていただいて、現状報告と保護者の思いなどを聞き、支援に生かしております。また、高知県心の教育センターのほうで行われております保護者交流の場「ほっとgarden」の情報提供は、積極的に行っているところでございます。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 分かりました。ぜひとも、現在78人の子供の家庭のしんどさを和らげるためにも、南国市で不登校の子供を持つ親同士が話せる場づくりをぜひつくっていただきたいと思っております。開催しても、行きにくさを持つ保護者の方はもちろんいるかと思えます。それに、誰にでも相談できることではないですし、でも同じ境遇の方同士ならまだ話ができる、またそこでもし話せた場合には、それで気持ちが楽になるといったこともあろうかと思えますので、ぜひとも御検討のほどよろしく申し上げます。

質問最後になりますけれども、高知新聞の記事の中にもありました、必要な支援の一つにもなる、子供が学校以外で支援を受けた場合の出席扱い、これに対する対応はどれぐらいありますか、教えてください。

○副議長（山中良成） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市でも、教育支援センターふれあいなどへ通われた場合は出席扱いとしております。また、自宅でのオンライン学習も出席扱いとしております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

私自身も、中央市民館で臨時職員として勤務していたときや長岡西部公民館で集落支援員をしていたときに、不登校の子供を持つ保護者からの依頼がありまして、業務の合間を縫いながらですけども、子供に事務所に来てもらい勉強などをさせることで、登校扱いにもしてもらったことがありました。そこで子供自身の悩みを聞く、それだけでなく保護者の悩みも聞けたり、子供を預ける場が少しの時間もあることで、買物に行ける、息詰まりが少しでも楽になった、そうおっしゃってくれました。

様々な協力してもらえる関係機関や人とのつながり、その子自身がここだったら行ける、行きやすい、そういう場所をいろいろ模索していただき、子供やその保護者のしんどさを少しでも解消してあげてください。ぜひよろしく願いいたします。

次に、グラウンドの整備の質問をさせていただきます。

南国市内の小中学校のグラウンドは、授業やクラブ、部活動以外で、社会体育や少年スポーツクラブなど、どれほど使用されてますか、教えてください。

○副議長（山中良成） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 小学校11校、中学校4校のグラウンドを、放課後や部活動で使用しない時間につきましては、一般に貸出しをしております。使用の頻度は各学校で様々でございますが、空きのない学校もございます。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

グラウンドは、体育やクラブ、部活動、外遊びなど、日常的に使用しますし、雨などの影響もあり、土が固まっていってしまうと思っております。その結果、コンクリートのようになくなってしまって、十分なグラウンドの使用ができなくなってしまうのでしょうか。小中学校のグラウンドの土の補充や入替えなどの頻度は、どのくらい行ってますでしょうか。

○副議長（山中良成） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） グラウンドの土の入替えにつきましては、近年、行うことができておりません。土の補充につきましては、学校より要望があれば、随時対

応をしております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 少年野球を指導している方などから、グラウンドが固過ぎて、けがをさせないために、野球に必要なスライディングをさせられないなど、十分な指導ができていない、どうにか土を入れ替えてもらったり補充をしてほしいと訴えてました。また、中学校の先生からも、グラウンドの土を入れ替えてもらえたら本当にありがたいと希望していました。

各学校のグラウンドはどこも風通しがよく、風で土が舞ってしまう、また日常的な利用などで地面が固くなってしまってます。安全で安心した体力づくりができるよう、グラウンドの土の補充や入替えの頻度を増やしてもらえませんか。

○副議長（山中良成） 教育次長。

○参事兼教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 土の入替えにつきましては高額となりますので、トイレの洋式化や空調の整備などの施設整備の中で、順位づけをして対応してまいりたいと考えております。

土の補充につきましては、学校より要望がございましたら、これまで同様に迅速に対応してまいります。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。ぜひとも子供たちの安全で安心した、また健全な体力づくりのためにも、対応のほどよろしく願いいたします。

続きまして、NACOバスの質問のほうをさせていただきます。

南国市のコミュニティバスであるNACOバスの路線の見直しは、どれぐらいの頻度で行ってますか、教えてください。

○副議長（山中良成） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 現在のところ、令和元年10月導入時から一度も路線の見直しは行っておりませんが、都市計画道路などのインフラ整備の状況や利用者からの要望等により、路線の見直しは必要になるかと考えております。ただし、頻繁に路線を変更することは利用者の混乱を招きますので、慎重に対応したいと考えております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 導入から6年が経過して、まだ見直しは行ってないとのことですが、今後、見直しをするならどのように行っていくますか。教えてください。

○副議長（山中良成） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 利用者からの要望やインフラ整備等が見直しのタイミングとなると考えておりますが、法律上、見直しをする場合は、南国市地域公共交通会議で合意形成を図った上で、道路管理者や公安委員会からの意見聴取を含め、国へ申請することとなっております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） NACOバス導入当時、ちょうど自分は集落支援員として企画課に所属していました。その関係で、2路線に一日中乗って、乗客から乗車アンケートを取るという業務を行いました。そのときの利用者は、通学、通勤、通院、買物、また後免へ飲みに行くために利用しているなど、乗車理由は様々でした。その中でアンケートを取らせていただいたときには、コミュニティバスがあってありがたい、なければ病院にも行けない、趣味の飲みに行くことができなくなるなど、皆さん好意的なお答えをしていただきました。また、便や路線がもう少しあればという声があったのも事実です。

そこで、最近、市民の方から、あけぼの街道を横断する路線がないので、あけぼの街道を通る路線をつくれなかと声をいただきました。どうでしょう、あけぼの街道を通る路線をつくれなかと、お聞きします。

○副議長（山中良成） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 現在のNACOバスは、市内平野部を4路線運行しており、各路線1台の車両で走行していることから、既存路線を変更する場合は大きな問題はありませんが、仮に新たな路線をつくる場合は、さらに車両を購入し、ドライバーを確保する必要があります。

このように、路線を増やすほどイニシャルコストとランニングコストも増えることから、昨年10月1日より南国市デマンド交通実証運行を実施しており、決められたエリアと目的地を区域運行し、接続しております。利用するには前日までの予約は必要となりますが、仮に予約がない場合は運行しませんので、余計なコストはかからない仕組みとなっております。この実証運行は、本年3月31日までは国道55号より南のエリアを対象としておりますが、本年4月1日からは一部地域を除く平野部全域を対象エリアとするよう、現在、国へ申請しているところで、本年9月30日までは実証運行を延長する予定としております。

今後としましては、実証運行の効果検証を図り、現在のNACOバスとの整合性を見極めると同時に、可能な限りコストを抑えながら、交通空白地にお住まいの皆様方の移動手段の確保に努めてまいります。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

近々南国駅前線も完成され、高知南国線もできると、路線見直しの必要性もまたあろうかと思えます。あけぼの街道も南国市では主要な道路の一つですので、見直しの際は、あけぼの街道を通る路線が欲しいといった市民の声があることも検討の一つとして、見直しの参考にしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、フードドライブの質問に移らせていただきます。

9月議会の一般質問で、フードドライブ事業を南国市庁舎で行うと答弁していただきましたが、実施した成果について教えていただけますでしょうか。

○副議長（山中良成） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） このフードドライブ事業につきましては、土居議員それから松本議員から提案をいただきまして、南国市公式ホームページと「広報なんこく」令和6年11月号に記事をそれぞれ掲載しまして、NPO法人こうち食支援ネットから提供いただいたフードドライブ事業のポスターを福祉事務所の窓口に目立つように掲示して、令和6年11月1日から12月20日まで実施をしました。

実績としましては、2名の方から5種7点、重量は約1キログラム弱の提供品をいただきまして、品目はほとんどお菓子類でありました。

提供いただいた食品は、南国市の委託事業であります生活困窮者自立相談支援事業を実施しております、また通年でフードドライブ事業を実施しております社会福祉法人南国市社会福祉協議会に提供しまして、支援に活用していただきました。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

それでは、実際行ってみての課題っていうものは何かありましたでしょうか、教えてください。

○副議長（山中良成） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 課題ではありますが、提供いただいた食品が、米などの主食それから缶詰、レトルト食品、インスタント食品などの副食ではなかったこと、数量が少なかったことがあると考えております。

また、住民の皆さんには、このような社会課題とかフードドライブの取組の存在を知っていただいたと考えております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

提供していただいた2名のうちの1名が自分の知人として、その方から、福祉事務所のどこ

が受付なのかが分からなかった。また、対応した職員もどういうことか分かっていなかったらしくて、戸惑っていたようです。係が違うかったからなのかもしれませんが、職員への周知も行き届いてなかったっていうのも課題の一つだったかなと思っております。

それらを踏まえて、フードドライブ事業の今後のスケジュールを教えていただけたらと思います。お願いします。

○副議長（山中良成） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 令和6年12月24日から今年の1月21日まで、協力いただいたお礼を南国市の公式ホームページに掲載するとともに、通年で実施しています社会福祉協議会のフードドライブ事業への案内を掲載しました。それから、令和6年4月25日に高知県と株式会社フジとの間で食品ロス削減の推進に向けた取組に関する協定が締結されていまして、株式会社フジのマルナカ南国店内に設置されておりますフードドライブ用のボックスの食品などのうち、一部が社会福祉協議会に寄附されていると聞いております。社会福祉協議会には、住民の方や農業をされてる方、マルナカ南国店などの食品などが集まって、困っておられる方や子供食堂に配るというフードドライブの体制が構築されております。これは、昨日、市長が溝渕議員に答弁した内容と同じであります。

費用対効果も鑑みまして、今後は南国市委託事業であります生活困窮者自立支援事業ともに関連性の強いフードドライブ事業などの南国市社会福祉協議会独自の取組も含めて、しっかりと広報を行っていきたいと考えております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

費用対効果もあり、何か南国市庁舎では行わないかのようなお答えだったんですけれども、少ない人数でも善意を持ってきてくれた方はいらっしゃると。なので、ぜひ継続の方法を模索していただければと思っておりますし、また社会福祉協議会の取組をもっと市民の方に知っていただけるように、南国市のホームページなどでも広報していただければと思っております。どうかよろしくをお願いします。

最後に、4つ目、人権施策の質問をさせていただきます。

じんけん係が、令和4年度から教育委員会の生涯学習課生涯学習人権係から市長部局に移りましたが、この間の成果がありましたら教えてください。

○副議長（山中良成） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 令和4年度からの成果ということ

でありますけれども、まず性の多様化を認め合い、誰もが個人として尊重されるまちづくりを目指しまして、令和4年9月に南国にじいろ宣言を行いました。また、同年11月に南国市パートナーシップ登録制度を創設しまして、制度への理解を深めるための全職員対象の研修を行ったところでございます。

令和4年度から5年度にかけては、南国市人権施策推進基本計画の策定に向けまして、南国市人権を尊重するまちづくり審議会を開催しまして、人権施策に関する市民意識調査、また事業所の調査、市民参加型のワークショップを開催するなど、多くの御意見をいただきました。令和6年3月に南国市人権施策推進基本計画を策定したところでございます。計画では、11の分野の人権施策を掲げ、関係機関と連携しながら、人権啓発の様々な取組を行ってまいりました。

令和6年度につきましては、この計画に掲げます施策項目につきまして、各担当部署の取組内容及び今後の方向性につきまして、南国市人権を尊重するまちづくり審議会に報告をいたしまして、評価、検証を行っていただいたところでございます。また、スマイリーハート人権講座におきましては、4講座中2講座で災害と人権について考える内容といたしまして、アンケート結果からは、災害時の人権意識の向上に一定の成果が確認をされたところでございます。以上です。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

南国市人権を尊重するまちづくり条例が令和3年9月に制定され、総務課じんけん係が発足し、お答えいただいたように南国にじいろ宣言や南国市パートナーシップ登録制度ができたことは、該当する当事者やその周りの方にとっては、本当に安心感が生まれたかと思います。今後も南国市人権を尊重するまちづくり条例の理念にのっとり、南国市人権施策推進基本計画が着実に進んでいけるよう、よろしく願いいたします。

ただ、南国市人権施策推進基本計画に関してですけれども、ホームページのどこを探しても素案の状態でしか確認できませんでしたので、ぜひとも策定され、計画が進んでいるとの旨をホームページに掲載していただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

続いての質問ですけれども、じんけん係が設置された当初は中央市民館の事務所にありましたが、本庁舎に移っての変化がありましたか、教えてください。

○副議長（山中良成） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 現在、総務課のじんけん係につき

ましては、庁舎の2階に事務所を設けております。じんけん係への相談につきましては、庁内の各部署において相談する中で、人権に関する相談に至るケースというのがありますので、係が庁舎内にあることで、連携が取りやすく、また相談者にとりましても相談に応じやすい環境ができたのではないかというふうに考えております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

職員にも、市長部局のじんけん係になったことを知らなかった方もいたようですし、前は。そういった点でも、庁内に設置できたことは意味があるかなと思っております。

それでは、今後、南国市における人権施策の展開はどのように行っていく予定でしょうか。教えてください。

○副議長（山中良成） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 繰り返しになりますけれども、令和6年3月に策定をいたしました南国市人権施策推進基本計画に掲げました11の分野の人権施策それぞれにつきまして、関係機関や関係各委員との連携も図りまして、また人権に関する講座の開催などを通じまして、引き続き人権啓発と情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、本当はあってはならないことなんですけども、市民が差別や人権侵害などを受けた場合、南国市においての公的な相談窓口は、じんけん係で構わないでしょうか、教えてください。

○副議長（山中良成） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 庁内の人権に関する総合的な相談窓口につきましては、総務課のじんけん係となります。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） その相談に行った際は、どういった対応になるか教えていただいて構いませんか。

○副議長（山中良成） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 相談があった場合につきましては、まずじんけん係におきまして相談内容をお伺いしまして、内容によりまして担当課や専門機関

へつなぐということを行っております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。差別や人権侵害によって傷ついた心にもしっかり寄り添った対応をよろしく願いいたします。

その次の質問に行かせてもらいたいんですけども、今一番頻繁で影響を強く持ってしまっているインターネットでの人権侵害の問題は、南国市に関してもかなり深刻で、全国的に見ると死者も生み出してしまっているほどです。匿名で投稿できることを武器にして、特定の人に対し、本当にひどい誹謗中傷をすることはもちろんのこと、各人権課題に対する差別発言は、SNSなどでは後を絶ちません。そして、この部落問題に関しては、場所を特定されるなどのアウティングが非常に多く起きています。

南国市においても同様で、具体的なことを話させていただくと、あるインターネットコミュニティサイトの南国市雑談の1ページ目に、南国市の部落地区というスレッドが立っています。このスレッド自体、部落解放同盟高知県連合会としても法務局に削除要請依頼を出したんですけども、これ自体が差別語そのものに当たるわけではないとの理由からでしょうか、いまだに削除されていません。しかし、中を見てみると、実際、差別語、行ったであろう内容などは削除されていますが、場所を特定されている内容はそのままですし、全くのデマな内容も書き込まれています。このサイトでは、ほかのスレッドでもこの場では言いたくないようなタイトルのスレッドやひど過ぎる誹謗中傷、また差別的な内容が非常に多く書き込まれています。また、大手動画サイトでは、南国市の地名と、見渡す限り一面のニコイチ住宅と題した動画が今も閲覧できる状態です。このような野放しの状態の中で、昨年5月に制定され、今年施行される予定の情報流通プラットフォーム対処法に対する認識をお伺いします。

○副議長（山中良成） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 先ほど議員のほうからも話がありましたとおり、インターネットやSNSの普及に伴いまして、匿名性を悪用した誹謗中傷、また名誉毀損やプライバシーの侵害、差別を助長する表現などが社会的な問題となっております。こうしたインターネット上の人権侵害への対策強化といたしまして、昨年5月にプロバイダー責任制限法が改正をされまして、法律名を変更して情報流通プラットフォーム対処法が施行されたところでございます。

この法律では、プラットフォーム事業者の責務が強化をされまして、誹謗中傷の投稿の削除要請に対する迅速な対応と申出者への通知が義務化されるなど、誹謗中傷への対応が強化され

るようになるというふうに認識をしております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。

この法律により、プラットフォーム事業者に対して、人権侵害、誹謗中傷について削除申請窓口や手続の整備、運用体制の整備、1週間以内に削除申請の処理、通知を行うこと、プラットフォーム事業者ごとに削除指針の作成、そして公表などが義務づけられることになりました。しかし、まだまだ課題もありますが、今まで野放しであったネット上の人権侵害防止に向けては、一定の効果があると思います。

そして、インターネットの人権侵害に対処するため、高知県においては、子ども・福祉政策部の人権・男女共同参画課がモニタリング事業を委託するなどを行っています。ここ南国市においても、じんけん係でモニタリングを実施できないか、お聞きします。

○副議長（山中良成） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 高知県におきましては、令和5年度からインターネットモニタリング事業につきまして事業者へ委託を開始をしております。内容といたしましては、キーワード検索及びページ遷移にて目視とシステムを組み合わせ検索を行いまして、法務局と連携した削除要請も行われております。また、重要度が高いものについては、関係市町村への情報共有もされております。

このモニタリングにつきましては、常時のキーワード検索、そしてサイト管理者への削除要請など、作業量というのは膨大なものになってくると思います。そうした意味からも、1市町村、また担当係での対応では一定の限度がございますので、これにつきましては、法務局や高知県とも連携をしながら対応してまいりたいと思います。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 兵庫県のことになるんですけども、兵庫県では、直営、委託は様々ですが、兵庫県そして兵庫県内41市町全てがモニタリング事業を実施しています。その中の一つの委託先である公益社団法人尼崎市人権啓発協会が行ったモニタリングによって、2017年から2023年まで、高知県に関する差別書き込みを176件中170件削除させています。市町村の内訳までは分かりませんが、高知県や他市に任さず、自分の市の人権侵害は自分たちでなくしていく、そういう必要はないでしょうか。市長の思いをお聞かせください。

○副議長（山中良成） 市長。

○市長（平山耕三） インターネットやSNSの普及によりまして、手軽に情報収集、発信で

きるようになった一方で、プライバシーの侵害や差別を助長する表現など、人権侵害はより顕著になってきております。これらへの対応は非常に重要であるという認識はしております。しかしながら、先ほど総務課長からも答弁がありましたとおり、1市町村では十分な成果を上げることは難しいと考えるので、法務局や高知県の御協力も得ながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 本来ならば、常時でのモニタリングが望ましいんですけども、人員的にも時間的にも難しいということですね。委託まででなくても、まずは自力で、常時じゃなくても人権週間や「部落差別をなくする運動」強調週間など、各人権課題週間期間、あるいは曜日や時間を決めて、そのときは係内でモニタリングを行う、そういったことはできないでしょうか。

○副議長（山中良成） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 係の中でもできることについては対応はしていきたいと思っておりますけれども、現状では人員的な課題もございまして、じんけん係での常時のモニタリングというのは難しいというふうに考えております。繰り返になりますけれども、このモニタリングにつきましては、法務局また高知県の協力を得て、削除要請も依頼するというのも一緒に進めていきたいというふうに思います。

また、係におきましては、インターネット上の人権侵害等を未然に防ぐために、今後も人権講座等を通じまして啓発も行っていきたいと考えております。

○副議長（山中良成） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。現状では厳しいようですが、今後の検討課題の一つとしてもらえたらありがたいなと思っております。

インターネットによる人権侵害は、残念ながら今後も後を絶たないだろうと思います。南国市においては、インターネットによる人権侵害で命を絶つ市民を絶対に出さないよう、また心を痛める人が出ないように、しっかりとした啓発をよろしく願いいたします。せっかく制定した条例であります南国市人権を尊重するまちづくり条例の理念がしっかり生かされ、南国市人権施策推進基本計画が形式だけのものにならないように、本当に一人一人が思いやりの心を持ち、互いの人権が尊重される心豊かなまち南国となりますよう、どうかよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

—————*—————

○副議長（山中良成） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山中良成） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明7日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時9分 延会